

桜川市文教厚生常任委員会

○招集日時

令和8年3月11日（水） 午前9時00分開会

○招集場所

岩瀬庁舎3階全員協議会室

○協議事項

〔教育委員会所管〕

（１）議案第6号 令和8年度桜川市一般会計予算のうち

- ・教育委員会の所管に属する事項
- ・公民館活動の所管に属する事項

（２）その他

〔保健福祉部所管〕

（１）議案第6号 令和8年度桜川市一般会計予算のうち

- ・保健福祉部の所管に属する事項
- ・福祉事務所の所管に属する事項

（２）議案第 8号 令和8年度桜川市介護保険特別会計予算

（３）議案第 9号 令和8年度桜川市介護サービス事業特別会計予算

（４）議案第12号 令和8年度桜川市病院事業会計予算

（５）その他

○出席委員（5名）

委員長	市	村	香	君
副委員長	中	田	拓也	君
委員	風	野	和	視君
委員	菊	池	伸	浩君
委員	川	股	隆	君

○欠席委員（なし）

○会議事件説明のため出席した者の職氏名

保健福祉部部长

斉藤育子君

社会福祉課課長	塩 沢 智 裕 君
社会福祉課課長補佐兼係長	大 羽 悠 太 君
社会福祉課課長補佐兼係長	勝 田 浩 幸 君
児童福祉課課長	田 谷 信 之 君
児童福祉課課長補佐兼係長	齊 藤 ひろみ 君
保健福祉部次長兼高齢福祉課長	大 塚 富二子 君
高齢福祉課課長補佐兼係長	大 畠 美智代 君
保健福祉部次長兼介護保険課長	岡 野 浩 美 君
介護保険課課長補佐兼係長	福 田 雄 三 君
やまと認定こども園園長	石 川 裕 昭 君
健康推進課課長	大 谷 浩 美 君
健康推進課課長補佐兼係長	大 山 幸 江 君
健康推進課課長補佐兼係長	大和田 勝 行 君
教育長	稲 川 善 成 君
教育委員会教育部長	佐 谷 智 君
教育委員会次長兼学校教育課長	仲 田 幸 一 君
学校教育課課長補佐兼係長	大 場 真由美 君
学校教育課課長補佐兼係長	蓮 沼 晃 二 君
教育指導課課長	小 林 詠 二 君
学校給食センター所長	保 坂 理 恵 君
学校給食センター所長補佐兼係長	仁 平 富 子 君
教育委員会次長兼生涯学習課長	上 野 俊 一 君
スポーツ振興課課長	廣 澤 伸 一 君
スポーツ振興課課長補佐兼係長	坪 井 さとみ 君
教育委員会次長兼文化財課長	寺 崎 大 貴 君
文化財課課長補佐兼係長	越 田 真太郎 君
生涯学習課係長	舘 野 智佳子 君

○職務のため出席した者の職氏名

やまと認定こども園副園長	渡 辺 朝 子 君
学校教育課係長	舘 翔 子 君
学校給食センター主幹	安 達 一 樹 君
介護保険課主幹	塚 田 将 人 君
議会事務局主任	楨 野 美 穂 君

開 会 （午前 9時00分）

○開会の宣告

○委員長（市村 香君） ただいまの出席委員は4名です。定足数に達しましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開会します。

○開議の宣告

○委員長（市村 香君） これから本日の会議を開きます。

○協議事項

○委員長（市村 香君） 本委員会に付託されました議案第6号 令和8年度桜川市一般会計予算のうち、保健福祉部の所管に属する事項、福祉事務所の所管に属する事項、教育委員会の所管に属する事項、公民館活動の所管に属する事項、議案第8号 令和8年度桜川市介護保険特別会計予算、議案第9号 令和8年度桜川市介護サービス事業特別会計予算、議案第12号 令和8年度桜川市病院事業予算についてを議題といたします。

歳入につきましては説明を省略し、歳出のみのご説明をお願いいたします。

議案第6号 令和8年度桜川市一般会計予算のうち、教育委員会の所管に属する事項、公民館活動の所管に属する事項についての説明をお願いいたします。

まず最初に、学校教育課より説明をお願いいたします。

学校教育課、仲田次長、お願いいたします。

○教育委員会次長兼学校教育課長（仲田幸一君） 学校教育課、仲田です。学校教育課所管の歳出の主なものについてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

予算書148ページをお願いします。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、予算額217万7,000円、前年比11万円の増です。右側の説明欄、教育委員会事業217万7,000円は、教育委員会の運営に要する経費で、主なものは1節報酬139万2,000円、教育委員4名の報酬でございます。

149ページをお願いします。2目事務局費、予算額4億96万6,000円、前年比3億7,722万4,000円の減です。減額の主な要因は、GIGAスクールタブレットの更新及び公立学校空調設備の特別教室、体育館の工事費の減額でございます。教育委員会事務局職員給与関係経費は省略いたします。

150ページをお願いいたします。教育総務事業6,136万4,000円の主な内容をご説明いたします。1節報酬の主なものは、会計年度任用職員報酬517万2,000円で、学校図書館協力員3名の報酬になります。

7節報償費のうち記念品代727万4,000円は、新入学児童174名に贈呈するランドセルの購入費で、人生応援プロジェクトの一事業になります。

151ページをお願いいたします。12節委託料212万2,000円の主なものは、教育バス運転業務委託料150万2,000円で、学校行事などでバスを使用する際のバス運転手への委託料になります。

18節負担金補助及び交付金1,231万3,000円の主なものは、日本スポーツ振興センター共済掛金213万2,000円で、児童生徒が学校でけが等を負ったときの治療費を支払う共済掛金でございます。

152ページをお願いします。学びサポート事業奨学金返還支援助成金360万円は、大学等在学中に貸与型の奨学金を受け、令和4年4月1日以降に奨学金の返還を開始した市内在住者に対し、返還金の2分の1を年間18万円を限度に最大5年間で90万円を20名に助成するものです。人生応援プロジェクトの一事業で、令和7年度から拡充してございます。現時点で11件の申請があり、107万7,000円の助成を行っております。

各種検定料助成事業補助金186万1,000円は、全児童生徒を対象に英語検定、漢字検定、数学検定の検定料の半額を助成するものでございます。こちらも人生応援プロジェクトの一事業になります。

認定地域クラブ設立支援補助金200万円は、鈴木孝行教育振興基金を活用して、中学校の部活動地域展開の受皿となる桜川市教育委員会認定地域クラブへのスタートアップ助成で、1団体、最大20万円を補助するものでございます。現在指定を受けた10団体のうち、今年度はサッカー、バレー、野球の3団体からの申請がございました。

全国大会等出場子ども応援補助金150万円は、鈴木孝行教育振興基金を活用して、18歳以下を対象にスポーツ及び文化芸術に係る関東大会、全国大会に出場した際に助成金を交付するものでございます。

19節扶助費2,292万円の主なものは、要保護・準要保護児童生徒就学援助費でございます。1,842万1,000円で、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に学用品代などを援助するもので、令和8年度に単価の引上げとなった新入学児童生徒学用品費等を国の基準に合わせてございます。要保護につきましては生活保護者世帯が対象となり、準要保護は経済的困窮している家庭となります。令和7年度の現時点での援助額は1,277万1,000円でございます。なお、特別支援教育就学奨励費377万9,000円につきましても、国の基準に合わせて単価の引上げを行ってございます。

塚田伝奨学資金72万円は、塚田伝奨学資金支給条例により、経済的な理由により修学が困難な生徒を対象に月額1万5,000円の12か月分で4名に支給するものでございます。

続きまして、企画・営繕事業1億147万6,000円の主なものは、一番下の12節委託費2,868万4,000円です。

153ページをお願いいたします。4行目の環境整備委託料235万円で、小中義務教育学校の樹木剪定や草処分、閉校した学校の除草作業をシルバー人材センター等に委託するものでございます。

ソフトウェア保守管理委託料198万円は、小中義務教育学校に設置しているパソコンやネットワークの電話サポート対応の委託料でございます。

校務支援システム保守管理委託料100万8,000円は、成績処理や指導要録の作成などを行う校務支援システムのサーバー及び電算機器の保守管理料でございます。

次に、公立学校ICT支援業務委託料1,757万5,000円は、児童生徒1人1台タブレットを十分に活用するため、業者委託により授業支援や教員研修などを行うもので、一月当たり146万4,540円になります。

次に、教育情報セキュリティ関係業務委託料115万5,000円は、教育情報セキュリティポリシーのハンドブック作成委託料で、A6サイズに集約した16ページの冊子を300冊作成し、教職員に配布するものでございます。

13節使用料及び賃借料3,366万8,000円の主なものは、クラウドサービス使用料655万6,000円で、校務支援システムに係るクラウド使用料で、データ転送及びサーバー使用料でございます。

次に、ソフトウェア使用料272万3,000円の主なものは、校務系パソコンのウイルス対策ソフト使用料やクライアントライセンスなどでございます。

次に、校務支援システム利用料764万7,000円は、教職員等が利用する成績管理及びグループウェア機能を有するシステムの利用料でございます。

小中義務教育学校LED照明賃借料1,635万6,000円で、校舎をはじめ体育館や特別教室等を含む学校施設のLED照明のリース料でございます。

17節備品購入費3,489万1,000円の主なものは、校務用パソコン15台の購入で640万1,000円及び鈴木孝行教育振興基金を活用して教育バスの購入で2,849万円になります。現在使用している教育バスは平成8年に真壁町時代に購入した車両で、走行距離は44万5,000キロを超え、老朽化に伴い年々故障が増加している状況でございます。

154ページをお願いいたします。次に、ヤマザクラの花咲く里事業54万9,000円、この事業は小学生を対象とした事業で、ヤマザクラの種まき、植樹など経験を通して郷土愛を育てることを目的とした事業の業務委託料でございます。

次のICT技術を活用した英会話交流事業676万2,000円は、インターネットを利用し、フィリピン、バコール市との児童と英会話を行うことにより外国文化に触れるとともに、英語力の向上を目的とした事業でございます。主なものは英会話助手の報酬などでございます。

公立学校空調設備等整備事業6,833万8,000円についてご説明いたします。12節委託料833万8,000円は、令和9年度に工事を計画している小中義務教育学校の特別教室及び岩瀬西中学校体育館に空調設備を整備するための設計委託料でございます。内訳は、特別教室の設計委託料が281万6,000円、体育館の設計委託料が552万2,000円でございます。

14節工事請負費6,000万円は、令和8年度に工事を計画している坂戸小、南飯田小、羽黒小、雨引小、大国小及び岩瀬西中、岩瀬東中、真壁学園の特別教室の空調設備を11教室分整備するもので、特別教室6教室に6台のエアコンを新設し、残りの5教室につきましては、閉校となった学校から9台のエアコンを移設するものでございます。財源は一般財源のほか、文科省の学校施設環境改善交付金や学校施設等整備事業債を活用してまいります。

GIGAスクール構想整備事業1,893万3,000円についてご説明いたします。令和7年度はタブレット2,605台の更新を行わせていただきました。令和8年度につきましては、12節委託料はネットワーク整備委託料として150万7,000円、13節使用料及び賃借料1,742万6,000円はソフトウェアの使用料でございます。

理科教育設備整備事業280万円は、新しい学習指導要領によって必要となる理科教材を整備するものでございます。2分の1の国庫補助を受けております。

原子力・エネルギー教育支援事業200万円は、原子力やエネルギーに関する基礎知識の普及を図るため必要となる教材を整備するものでございます。100%の県補助がついてございます。

教育振興基金活用事業193万8,000円は、ビジネスナビゲーション教育振興基金を活用して、各校が独自に計画し実施する事業でございます。令和8年度は小学校4校、中学校2校が取り組みます。

ページが飛びまして、159ページをお願いいたします。5目小中学校事務共同実施事業1万5,000円は、事業実施に伴う事務用品の消耗品費になります。

続きまして、10款2項小学校費、1目学校管理費、予算額1億6,921万2,000円、前年比2,164万2,000円の減です。

小学校管理事業1億4,473万5,000円の主な内容をご説明いたします。1節報酬1,282万3,000円は、学校医や学校用務員6名などの報酬でございます。

10節需用費5,370万8,000円の主なものは光熱水費と修繕料になります。

160ページをお願いいたします。12節委託料5,048万3,000円の主なものは、通学バス運行委託料3,736万円で、内訳といたしまして、羽黒小学校1,066万3,000円、南飯田小学校と岩瀬小学校1,256万4,000円、坂戸小学校が1,413万4,000円でございます。

14節工事請負費1,166万2,000円は、録音や留守番電話機能のある校内電話機への交換工事や岩瀬小学校北校舎裏側の通路及び駐車場の舗装工事、南飯田小学校は校庭にトイレがなく、代替として利用するために、プール内トイレの洋式化工事などを予定してございます。

17節備品購入費169万8,000円の主なものは、計測及び観測機器類や小中義務教材類などの購入費でございます。

次の岩瀬小学校管理事業から、164ページ、大國小学校管理事業までは、学校管理するために必要な費用を各小学校に計上しております。主なものは、洗剤や薬品などの消耗品費、コピー機などを賃借料になります。

164ページ、一番下の小学校口腔衛生推進事業1,763万2,000円の主なものは、165ページをお開き願います。1節報酬の会計年度任用職員6名分の人件費です。この事業は、児童の虫歯予防を目的にフッ化物洗口に取り組むもので、今年度から市内全小学校及び義務教育学校前期課程で実施しております。財源は一般財源のほか、県補助金、口腔衛生推進事業費補助金を充当いたします。

続きまして、2目教育振興費、予算額1,041万7,000円、前年比135万7,000円の減です。

小学校振興事業201万4,000円の主なものは、7節報償費111万9,000円で、卒業記念品として通学用ヘルメットを贈呈するものでございます。

次の岩瀬小学校振興事業から、168ページ中段、大國小学校振興事業までは、教育振興に要する経費を各小学校に計上しております。主なものは、事務機器類や授業で使用する消耗品及び教材などの備品購入費になります。

続きまして、168ページ下段の10款3項中学校費、1目学校管理費、予算額7,148万円、前年比994万円増で、主な理由は物価高騰による電気料などの増額でございます。

中学校管理事業6,697万3,000円の主なものは、小学校管理事業同様、1節報酬657万2,000円は、学校医や学校用務員などの報酬でございます。

169ページをお願いします。10節需用費の3,194万7,000円で、増額の主な要因は物価高騰による光熱

費の電気料など964万8,000円の増でございます。

12節委託料792万5,000円は、夜間警備や浄化槽維持管理など施設の維持管理に関する委託料でございます。

14節工事請負費1,037万6,000円の主なものは、中学生議会で中学生議員から提案がございました大和体育館のトイレの洋式化改修工事の602万8,000円などでございます。

170ページをお願いいたします。中段の岩瀬西中学校管理事業から、172ページ中段、大和中学校管理事業までは、学校を管理するために小学校同様に必要な費用を各中学校に計上しております。

172ページ中段、2目教育振興費、予算額1,929万2,000円、前年比598万3,000円の減です。減額の主な理由は、令和7年度は採択替えに伴い教師用指導書の購入がありましたが、令和8年度は購入予定はございません。

中学校振興事業461万2,000円の主なものは、13節使用料及び賃借料の333万円で、部活動におけるバス借上料300万円などでございます。

続きまして、岩瀬西中学校振興事業から、174ページ中段までの大和中学校振興事業は、教育振興に要する経費を小学校同様に各中学校に計上しております。

次に、174ページ中段の10款4項義務教育学校費、1目学校管理費、予算額1億925万7,000円、前年比764万2,000円の増です。

義務教育学校管理事業1億262万3,000円の主なものは、10節需用費2,533万6,000円で、175ページをお願いします。光熱水費1,993万3,000円の増加の主な要因は、物価高騰による電気料などでございます。

12節委託料5,636万1,000円の主なものは、真壁学園義務教育学校の樺穂地区、谷貝地区の児童の通学を支援する通学バス運行委託料の4,834万7,000円でございます。財源につきましては、一般財源のほか、国庫補助金のへき地児童生徒援助費等補助金1,320万3,000円を活用してまいります。そのほか小学校管理費同様、報酬、需用費、委託料などになります。

176ページをお願いいたします。中段の真壁学園前期課程管理事業及び177ページまでの真壁学園後期課程管理事業は、学校を管理するために必要な経費を真壁学園に計上したものでございます。

中段の義務教育学校口腔衛生推進事業352万8,000円の主なものは、会計年度任用職員1名分の人件費で、小学校口腔衛生推進事業と同じく児童の虫歯予防を目的にフッ化物洗口に取り組むものでございます。

178ページをお願いいたします。2目教育振興費、予算額1,290万8,000円、前年比229万円の減です。減額の主な要因は、中学校同様に、令和7年度は採択替えに伴い教師用指導書の購入がございましたが、令和8年度は購入予定はございません。

義務教育学校振興事業306万6,000円の主なものは、10節需用費の消耗品費109万円及び13節使用料及び賃借料109万円のうちバス借上料100万円で、部活動におけるバス借上料でございます。

次の真壁学園前期課程振興事業及び179ページの真壁学園後期課程振興事業は、教育振興に要する経費を真壁学園に計上してございます。

以上が学校教育課所管の歳出予算でございます。

慎重なるご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○委員長（市村 香君） 説明が終わりました。

これから質疑を行いたいと思います。何かご質疑等ございますか。

中田委員。

○委員（中田拓也君） 160ページと176ページのそれぞれ通学バスについてなのですが、160ページの通学バスに関しては、ちょっと早くて追いつけなかったのですが、3台運行しているのですか。

○教育委員会次長兼学校教育課長（仲田幸一君） はい。岩瀬地区は3台です。

○委員（中田拓也君） 3台。羽黒地区と南飯田と岩瀬が1つと。

○委員長（市村 香君） 仲田次長。

○教育委員会次長兼学校教育課長（仲田幸一君） 中田委員のご質問にお答えいたします。

岩瀬地区に関しましては、羽黒小学校で1台、岩瀬小学校、南飯田小学校で1台、坂戸小学校で1台の計3台でございます。

○委員長（市村 香君） どうぞ。

○委員（中田拓也君） 羽黒小が1,000万円ぐらい、南飯田、岩瀬が1,200万円ぐらい、坂戸小が1,400万円ぐらいであっているでしょうか。取りあえずそんな感じで使っている。

○委員長（市村 香君） 仲田次長。

○教育委員会次長兼学校教育課長（仲田幸一君） 改めてご説明させていただきます。

羽黒小学校が1,066万3,000円、南飯田小学校と岩瀬小学校が1,256万4,000円、坂戸小学校が1,413万4,000円でございます。

○委員長（市村 香君） 中田委員。

○委員（中田拓也君） 引き続きバスなのですが、175ページ、4,834万7,000円ですが、これは真壁学園で何台になるのですか。

○委員長（市村 香君） 仲田次長。

○教育委員会次長兼学校教育課長（仲田幸一君） お答えいたします。

中田委員の真壁地区のバスの台数でございますが、樺穂地区で2台、3便で運行しております。谷貝地区におきましては、2台、2便となっております。

以上でございます。

○委員（中田拓也君） 谷貝が2台。

○教育委員会次長兼学校教育課長（仲田幸一君） はい。

○委員（中田拓也君） 2台、3便、谷貝が2台、2便。

○委員長（市村 香君） よろしいですか。

○委員（中田拓也君） それに関連してなのですが、子供たちが少なくなってきた、特に岩瀬、南飯田の便なのですが、これについての今後の方向性とか、廃止する部分の話というのは出ていますか。

○委員長（市村 香君） 仲田次長。分かる範囲で答弁をお願いします。

○教育委員会次長兼学校教育課長（仲田幸一君） 中田委員の岩瀬地区の児童の減少に伴うバスの廃止でございますが、現時点ではそのような計画といたしますか、ございません。

○委員（中田拓也君） あまり子供が少なくなってきたので、親御さんたちもちょっと悪いかなみたいな話が出始めていまして、ちょっとその辺についてどういうふうにするのかというのは、また今後ご相談しますが、今ちょっと答えられないでしょうから。

○委員長（市村 香君） ちょっと私の方から。どのぐらい、人数的には。分からなければ後でもいいです。分かりますか。

○教育委員会次長兼学校教育課長（仲田幸一君） 手持ち資料がございませんので、改めて確認しますが、今年度につきましては、羽黒小学校、猿田地区でございますが、やはり先ほど中田委員がおっしゃられたように子供が少なくなっているということで、今まで中型バスだったものを小型バスに変更はしてございます。

○委員（中田拓也君） そういう対応はできるのですか。大き過ぎてちょっとぜいたく過ぎるみたいな話が保護者からもらいまして、ちょっとそれについては、検討するというよりは、相談してみるよというような話はさせてもらったのですが、そういう、例えばライトバンみたいのにできるというのだったら、ちょっとそういう話もしてみます。ありがとうございます。

○委員長（市村 香君） 小型に、その辺は状況に応じてバスの大きさを変更しているということね。分かりました。よろしいですか。

○委員（中田拓也君） はい。

○委員長（市村 香君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 以上で終わります。

次、お願いいたします。

続いて、教育指導課よりご説明をお願いいたします。

小林課長、よろしくお願いします。

○教育指導課課長（小林詠二君） 教育指導課、小林でございます。教育指導課の歳出の主なものについてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

初めに、予算書の155ページをお願いいたします。10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費は、今年度2億2,179万4,000円で計上しております。昨年度より1,082万8,000円の増となります。

その主な内容について説明させていただきます。1節報酬9,985万6,000円のうち、教育支援員報酬は6万6,000円、いじめ調査委員会委員報酬は15万3,000円、会計年度任用職員報酬9,963万7,000円の内訳を説明させていただきます。教育補助員36名、チームティーチング講師4名、部活動指導員6名、教育支援センターカウンセラー1名、教育支援センター相談員3名、特別支援教育専門員1名、教育課題対策専門員1名、小学校の外国語指導助手5名、校内フリースクール支援員2名、スクールソーシャルワーカー1名、計60名の報酬となります。

続きまして、156ページをお願いいたします。12節委託料4,847万7,000円のうち、外国語指導助手派遣業務委託料4,815万円は、小義務教育学校前期課程に外国語指導助手を5名、中義務教育学校後期課程に外国語指導助手を6名、外国語指導助手の派遣と管理を委託しているものでございます。

続きまして、体力テスト委託料32万7,000円は、各学校で行います体力テストの結果のデータを集約、分析し、児童生徒一人一人の個票作成及び県や国への報告のための業務委託料となります。

教育指導課の主な内容は以上でございます。ご審議、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（市村 香君） ただいまの説明が終わりました。

これから質疑を行いたいと思います。ご質疑ございますか。

中田委員。

○委員（中田拓也君） 155ページの会計年度任用職員の募集についてなのですが、60名という非常に多岐にわたることを口頭で説明されてもなかなかちょっと追いつかないので、情報を整理していただいた上で一覧表がいただければと思うのですが、補助だけでも36名ということで、そのほかはかなり細かく分かれているというのは分かりましたけれども、これちょっと追いつけなかったもので、その点お願いしたいのと、もう一点、156ページの12番委託料、これも5名など6名など聞こえますけれども、こちらに書いてある小中学校で違うというような意味合いでよろしいでしょうか。

○委員長（市村 香君） 小林課長。

○教育指導課課長（小林詠二君） そのとおりでございます。小学校義務教育学校前期につきまして5名と、中学校義務教育学校後期の6名が、会社自体が異なるということでございます。

○委員（中田拓也君） 会社が違う。

○教育指導課課長（小林詠二君） はい。

○委員（中田拓也君） 余計、ちょっと書き出してもらわなくては分からないので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（市村 香君） ほかにございますか。

では、私から、やっぱり今言ったように、いろんな相談支援カウンセラーの中にも相談員とか専門員とかいろいろあるので、やっぱりそういうのも含めて書き出してもらいたいと思います。

○教育指導課課長（小林詠二君） 承知しました。

○委員長（市村 香君） すみません。よろしくお願いします。

ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） これでご質疑ないようですので、先に進みたいと思います。

続いて、学校給食センターよりご説明をお願いいたします。

学校給食センター、保坂所長よろしくお願いいたします。

○学校給食センター所長（保坂理恵君） 学校給食センターの保坂です。学校給食センター所管の歳出についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

予算書156ページをお開き願います。10款1項4目、教育費、教育総務費、給食センター費、本年度予算額は4億667万8,000円です。前年度に対し1,282万3,000円の増額となります。増額の要因としては、価格高騰の影響による10節需用費の賄材料費となっております。給食センター職員給与関係経費につきましては省略させていただきます。

予算書の157ページをお開きください。学校給食センター事業費は3億6,772万6,000円でございます。

主な歳出についてご説明いたします。7節報償費3万9,000円は、学校給食運営協議会委員13名の報償費でございます。

10節需用費2億3,921万7,000円は消耗品費が824万5,000円で、主なものといたしましては給食用の食器470万630円でございます。

次に、光熱水費3,400万9,000円は、調理場を含む給食センターの電気、水道、ガス代となっております。

修繕費872万4,000円のうち主なものが、地下ピット内の蒸気配管等施設修繕料、エアコン室外機部品交換修繕料になってございます。定期点検により耐用年数、経年劣化等の指摘があった箇所の修繕になります。

次に、賄材料費1億8,823万9,000円は、児童生徒、教職員等、合計2,622名分の給食材料購入費となります。昨年度より1,139万8,000円の増額となっております。こちら増額の主な要因は、給食材料費の高騰分への対応として1食当たり105円、提供日数198日分での計上によるものでございます。また、地場産物活用費として78万6,600円を計上しております。地場産物活用は、桜川市産ユメシホ小麦や大豆製品、野菜購入に係るもので、子供たちに新鮮で安全な旬の食材を提供することを目的としております。

11節役務費120万2,000円の主なものは、各種検査手数料でございます。こちらは、センター職員及び各学校用務員の18名分の保菌検査代となっております。

予算書158ページをお開きください。12節委託料1億2,203万9,000円でございます。主なものは、各学校への学校給食の配送、回送を行う給食配送委託料、次に給食に使用する食材の検収、調理等、学校給食に関する一連の調理業務委託料でございます。

13節使用料及び賃借料278万円の主なものは下水道使用料でございます。

17節備品購入費242万6,000円の主なものは、ちゅう房用具の大食缶や給食用の移動台車などの購入費になります。

18節負担金補助及び交付金2万3,000円の主なものは、2名分の県学校栄養士協議会負担金1万8,000円でございます。

学校給食センターの説明は以上でございます。

○委員長（市村 香君） ただいま学校給食センターに関わる説明が終わりました。

これから質疑を行いたいと思います。ご質疑等ございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 二、三お聞きしたいのですけれども、財源の国、県でもって7,600万円入って

いるのは、例の重点交付金の部分、重点交付金でもって、昨年度、7年度交付された部分を新年度にということになっていましたよね。その部分なのかどうかということと、国は小中学校の教育無償化ということを行っていますけれども、それは財源的な補填はどういうふうにする方針になっているのか。明確な方針になっていないのか。あるいは具体的な明確な方針が何か出ているのかどうか。

それと、その他の1,682万3,000円は、一応子供たちの無償化をしたわけですので、それとこの収入は先生方のものなのかどうなのか、まずそこをお聞きしたい。

○委員長（市村 香君） 保坂所長。

○学校給食センター所長（保坂理恵君） 川股委員の質問にお答えします。

給食費の歳入、1,615万7,000円につきましては、教職員等の給食費ということになっております。それ以外の給食費、子供たちの分、中学生の分につきましては重点支援交付金を活用させていただきます。小学生の分につきましては、国のほうから給食費負担軽減交付金として1人当たり5,200円の人数分を活用させていただきます。

〔「幾らですか」の声あり〕

○学校給食センター所長（保坂理恵君） 5,200円です。交付ということで閣議決定され、通知のほうは来ているのですけれども、財源が市に入ってくる過程がまだ示されておりません。今の状況ですと、国と県で半分ずつで入ってくるのかなというところなのですが、まだ内容、詳しいものがこちらにも来ておりませんので、歳入には上げていないのですが、来年度ちゃんと国のほうからはっきりと通知が来ましてから補正させていただく予定でございます。

○委員長（市村 香君） 確定したら補正で上がってくるということの理解でいいですか。

○学校給食センター所長（保坂理恵君） はい。給食費は今年度は無償ということですので、歳入のほうには計上しておりません。

〔「ちょっといいですか」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） 国のほうも、新聞報道では確かに国が2分の1持って、県が2分の1持って、県のほうは、それについては正直言って納得できないよみたいな新聞報道は見ていますけれども、国の方針として非常に明確に何か都道府県との協議を合わせて、国としてこういうふうな方針にしましたということが明確になっているわけではない。それとも一応はなった。どちらなのですか。なったのですか。

○委員長（市村 香君） 保坂所長。

○学校給食センター所長（保坂理恵君） 5,200円というようなことでの通知があったのですけれども、まだはっきりとそれ以降のことは示されておりません。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） もう一点、先ほど地場産のということでもって、73万6,000円が地場産物の購入の上乗せということでありましたということですが、教育無償化でもって保護者の方から徴収しないということになれば、言ってみれば地方団体の裁量でもって地場のものをたくさん使いまし

ようと。使った結果、多少とも高くなっても、それはそれぞれの自治体が費用を持てばいいのだとかということで、保護者に行くわけではないということで、より地場産の地産地消をより進めていくという意味では有利になったなというふうに思うのですけれども、そういうことになっていくということの中で、そういうことも含めて、73万6,000円が、より上乗せされたのだと思うのですけれども、この辺でもって、さらにここは農産物のいろんな期待もありますから、お米であれ何であれ地場産をきちんと使って行って、多少高くなっても、それでいきましょうというような方向づけというのはなされるのでしょうか。それとも、その辺はどうなっているのか、聞きたいと思います。

○委員長（市村 香君） 答えられますか、保坂所長。

○学校給食センター所長（保坂理恵君） お答えします。

今ご質問があった内容なのですから、地場産物活用ということで、70万円程度、予算は計上させていただいているのですが、桜川市は、実際、今、桜川市産ユメシホ小麦を積極的に使用して主食に提供しています。また、地産地消ウィークといいまして、6月と11月に、市産、県産の食材を積極的に取り入れるというような期間があるのですけれども、桜川市は県内で5番目に高い使用率で、今の時点でも積極的に取り入れています。ただ、今後、継続してもっとこれから量を増やしていくということであると、やっぱり一番の課題は給食に必要な量がちゃんと納品されるかというようなところが大きいので、そういったところは関係部署と連携し、さらに使用量を上げていけるような形で検討していきたいと考えております。

○委員長（市村 香君） いいですか、川股委員。

○委員（川股 隆君） 例えばお米なんかは相当使うわけですね。例示的に言えば、羽鳥米なんていうのは茨城県内でも最もおいしい米ではないですか。そういう点で、おいしい米をきちんと提供していく考え方はどうなのでしょう。

○委員長（市村 香君） 地産地消だよ。

○学校給食センター所長（保坂理恵君） 川股委員にお答えいたします。

羽鳥米がすごくおいしいというのは承知しているのですけれども、お米については、県の学校給食会というところで、1年間、桜川市でどれだけお米を使うかというのを前年度に報告しまして、県のほうから、ある程度確保していただけるようになっております。現在、桜川市で使用的是桜川市産100%で、コシヒカリを使用しております。うちだけで業者さんのほうから納品していただくということが、主食については今の状況ではしておりませんので、ちょっとそういったところも取り入れていけるのかは今後検討してまいりたいと思います。

○委員（川股 隆君） ちょっと今の答えにもう一つあるのです。県の学校給食会が全体を取り仕切っているのは分かるのですけれども、学校給食に関するお米に関しては100%地元産であると。学校給食会を経由するけれども、地元産であるということでもいいのです。

○学校給食センター所長（保坂理恵君） はい。

○委員長（市村 香君） よろしいですか。

質問ではないのだけれども、ユメシホを給食に使ってくださっていて、とてもいいことなので、

それが増えればという話はしていました。

次、ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） なければ進みたいと思います。

それでは、給食センターに関わる質問についてはこれで終わりにいたします。ありがとうございます。

続いて、生涯学習課よりご説明をお願いいたします。

生涯学習課、上野課長よろしくお願いします。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君） 生涯学習課の上野でございます。生涯学習課の歳出予算につきましてご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

資料は179ページ、下段を御覧ください。10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費になります。本年度予定額は7,993万2,000円、前年度に対しまして55万1,000円の増額となっております。社会教育総務職員給与関係経費6,716万6,000円は、生涯学習課職員の給与に関する経費となりますので、説明につきましては割愛をさせていただきます。

続きまして、180ページを御覧ください。社会教育総務費1,234万4,000円の主なものでございますが、1節報酬698万1,000円は、社会教育委員報酬15名分と会計年度任用職員として社会教育指導員5名分の報酬、3節職員手当等255万6,000円は、同じく社会教育指導員5名分の手当を計上してございます。

7節報償費64万円は、はたちの集いの記念品としましてDVD作成代となります。

あわせまして、12節委託料55万4,000円は、この記念品のDVDに記録するための映像撮影、編集の委託料となります。

18節負担金補助及び交付金141万5,000円の主なものは、県西地区PTA指導者研修会負担金11万円のほか、7件の負担金及び補助金を計上してございます。

続きまして、181ページになります。地域改善対策事業42万2,000円は原方集会所の管理運営に係る経費で、主なものは10節需用費18万3,000円で、光熱水費10万9,000円など施設の維持管理経費となります。

続きまして、2目公民館費ですが、本年度予算額は2億4,281万7,000円となり、前年比1,610万3,000円の増額となります。

181ページ下段から186ページまでは、生涯学習課が管理している公民館管理事業（大和）、羽黒改善センター管理事業、真壁伝承館管理事業、シトラス管理事業、生涯学習センター管理の経費でございます。それぞれの施設管理、運営等に関わる人件費及び維持管理費になっております。

施設ごとに主な経費をご説明いたします。初めに、公民館管理事業（大和）ですが、134万8,000円の主なものとしましては、182ページになります。12節委託料110万2,000円は、夜間警備委託料46万2,000円のほか5件の管理経費となります。

続きまして、羽黒改善センター管理事業980万1,000円の主なものとしましては、1節報酬459万7,000円と3節職員手当等97万2,000円は、夜間管理人を含めた会計年度任用職員の報酬及び職員手当

等、計3名分の費用となります。

10節需用費192万9,000円の主なものは、光熱水費150万4,000円となります。

12節委託料115万円は、183ページ上段を御覧ください。清掃業務委託料53万6,000円のほか6件の業務委託料になります。

13節使用料及び賃借料76万6,000円のうち、主なものは土地借上料68万3,000円になります。

続きまして、真壁伝承館管理事業5,096万3,000円は、真壁伝承館の維持管理に伴う予算になります。

1節報酬1,929万7,000円と3節職員手当等648万4,000円は、夜間管理人を含めた会計年度任用職員報酬10名分となります。

10節需用費1,114万8,000円の主なものは、光熱水費786万5,000円と修繕料154万円の主なものは、自動ドア39万6,880円の修繕と調理室にある換気扇42万2,400円の修繕になります。

続きまして、184ページを御覧ください。12節委託料628万9,000円は、清掃業務委託料223万7,000円のほか9件で、施設の維持管理に必要な業務委託料になります。

13節使用料及び賃借料465万7,000円の主なものは、図書システム利用に関わるデータサービスセンター使用料110万円及び図書システム機械リース料300万5,000円となります。

17節備品購入費190万5,000円のもの、図書購入費177万6,000円となっております。

続きまして、185ページを御覧ください。シトラス管理事業3,005万7,000円の主な内容についてご説明いたします。

1節報酬577万9,000円と3節職員手当等95万4,000円は、夜間管理人を含めた会計年度任用職員、報酬5名分となります。

10節需用費1,598万7,000円の主なものは、ホール冷暖房に伴う燃料費184万円、光熱水費が814万4,000円となります。修繕料512万7,000円の主なものは、ホール内の冷暖房設備不良修繕198万円及び東側と南側の塗装壁修繕、計160万7,000円となります。

12節委託料664万円は、清掃業務委託料79万5,000円のほか12件の施設の維持管理に必要な業務委託料になります。

186ページ中段を御覧ください。生涯学習センター管理事業になります。令和7年2月に開館しました生涯学習センターにつきましては、指定管理者制度を導入しまして、図書館流通センター・アビック共同企業体により管理運営を行っております。

1節報酬10万円は、図書館協議会委員報酬と運営評価委員会の委員報酬、合計14名分となります。

12節委託料1億5,035万4,000円は、指定管理料1億5,000万円と植栽委託料35万4,000円となります。

続きまして、3目文化振興費ですが、本年度予算額163万8,000円、前年比217万4,000円の減額となります。主なものとしましては、18節負担金補助及び交付金163万8,000円の主なものは、187ページを御覧ください。2番目の文化協会補助金70万円及び一番下段の市民文化祭補助金84万円になります。なお、ご参考までに申し上げますと、文化協会補助金がほぼ10年で同額補助金であり、市民文化祭補助金は、令和4年度までは81万円、令和5年度には84万円となっております。

続きまして、189ページ中段を御覧ください。5目青少年対策費となりますが、本年度予算額352万

1,000円、前年比34万3,000円の減額となります。青少年対策事業248万3,000円の主なものとしましては、7節報償費55万5,000円は青少年相談員の報酬54万3,000円になります。

18節負担金補助及び交付金150万8,000円の主なものは、190ページを御覧ください。4段目の青少年育成桜川市民会議72万5,000円及び市子ども会育成連合会運営補助金57万5,000円になります。

続きまして、地域の教育支援体制等構築費56万5,000円の主なものは、7節報償費43万3,000円は、わくわくチャレンジの講師謝礼11万3,000円と、令和5年度から事業開始しました地域学校協働活動推進員の報償費32万円であります。

続きまして、訪問型家庭教育支援事業47万3,000円は、子育てに不安や悩みを抱えた保護者などに訪問型の家庭教育支援を行う事業になります。主なものとしましては、7節報償費46万2,000円は、協議会委員の報償費1万8,000円と訪問型家庭教育支援員報償費7名分で44万4,000円になります。

最後に、生涯学習推進事業となります。本年度予算額は46万8,000円で、前年度比29万4,000円の減額となります。

主なものとしましては、191ページになります。18節負担金補助交付金38万円は、家庭教育学級開設補助金36万3,000円と女性学級開設事業補助金1万7,000円になります。

以上が生涯学習課所管の歳出予算となります。慎重なるご審議の上ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（市村 香君） ただいま説明が終わりました。

ご質問については、暫時休憩をしまして、終わってからにしたいと思います。

休 憩 （午前10時07分）

再 開 （午前10時20分）

○委員長（市村 香君） それでは、時間が過ぎましたので、進めたいと思います。

生涯学習課の説明が終わりましたが、これからご質問に入りたいと思います。ご質疑等ございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 大和公民館の関係なのですが、一般質問で真壁の議員さんが、大和公民館は廃止になるのだから真壁福祉センターへの需要が増えるだろう。だから、真壁福祉センターのほうのいろんなクーラー設備とか直すべきなのではないかみたいな、そういう質問があったのですが、僕は、大和公民館が廃止になるというのは、検討中だとは聞いているのですが、廃止になるとは聞いていないのですけれども、その点についてはいかがなのでしょう。真壁の議員さんが言ったのであって、別に市が言ったわけではないのだけれども、ただ、議員さんがはっきりそういう断定的に言ったのなら、その辺は何かそういうふうに伝わっていることを言っているのかなという気もするので、ちょっとそこをまずお聞きしたいのですけれども。

○委員長（市村 香君） 上野課長、答えられますか。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君） 川股委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

す。

川股委員さんがおっしゃっているのは、大和中央公民館がもう廃止ということで議員さんはお考えということだということ。

○委員（川股 隆君） ということを断定的に真壁の議員さん言ったからということ。だから、真壁の議員さんが言ったということは、市の職員がそういうふうに言わない限り……

〔「議員がではなくて、廃止なのか、検討中か、イエスかノーだよ」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 次長、教えてください。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君） 検討中でございます。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） 次に行きます。

さくらすなのですけれども、幾つか、いろんな市民の方から言われているのはあるので、後で要望書は出したいと思うのですが、1点だけ、前から私も言っていることですが、図書館というのは、図書館法第3条でもって図書館奉仕、ご存じのように。その第2番目ぐらいに、行政資料を収集して配架することというふうに入っていますよね。あそこの3階に行ってみますと、歴史資料はそれなりに、真壁とか岩瀬とか、大和村史とか、幾つか入っている。だけれども、行政資料は全くゼロです。行政資料に関して、あそこに入らないということはどうしてなのかなというのが、僕は大変疑問なのですけれども、要するに図書館の指定管理者が集めることできないと思うのです。当然にも予算書であるとか、決算書であるとか、それからいろんな計画書であるとか、役所がつくっていることに関してこういうふうに集めますよというシステムをつくっておけば自動的に、ある意味では自動的にいくわけです。その辺の仕組みというのはどうなっているのかなというのはよく分からないので聞きたいということと、そういうふうなものをあそこの3階のところのコーナーに入れますという方針はあるのですか、ないのですか。まず、その辺からちょっとお聞きしたいのです。

○委員長（市村 香君） 次長、答えられますか。

上野次長。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君） ただいまのご質問にお答えします。

私も確認をしているのですが、行政資料、予算書なんかは配置してあると思うのですけれども……

〔「いや、入っていないです。僕も行っている……」の声あり〕

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君） そうですか。今のお話は3階ではなくて、2階のメディアマウンテンのほうに配置しています。

○委員（川股 隆君） ちょっとすみません。予算書が配置してあるとすれば、それはそれでいいですけれども、3階のあのコーナーというのは、桜川市の歴史資料と、それからそういう行政資料コーナーではないのですか。相当歴史資料は入っているけれども、あとはばあっと空いている。

○委員長（市村 香君） 上野次長。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君） ただいまのご質問お答えさせていただきます。

開館して間もなく1年が経過いたしますけれども、やはり行政資料もそうなのだけれども、郷土

資料も少ないというお話もいただいておりますので、今、指定管理者側と月1回定例会がございますが、そちらの中で令和8年度からちょっと方針というか、お互いに意見交換をしながら、その蔵書数を増やしていこうということで検討しております。

○委員（川股 隆君） では、僕もきちんと市長なり教育長に要望しますし、議会関係の資料は議長に要望書を出すつもりですが、基本的に図書館法の中で行政資料を収集して展示することと定めているわけだし、ほかの図書館を見ても、それなりに行政資料が入っているわけですから、やっぱりこういうふうな仕組みでもって、要するに、例えば予算書であれ決算書であれ、いろんな計画書であれ、出るときには、例えば生涯学習課に一部寄贈して、用意して、それが自動的に図書館に配架されるという仕組みをつくってほしいと思うのです。

例えば、僕、個人的なこと言わせてもらえば、僕は山を歩く会をつくっていて、そこでもって年何回か冊子を作っていますので、冊子を作ると、必ず2部、あそこに寄贈して、1部は配架してもらっていますし、そういう仕組みをつくれば、必ず行政資料も、過去の分はちょっといろいろ問題、集めるのに大変だというのはあるかもしれないけれども、新しいのが必ず配架されるわけで、そういうことをきちんとつくってほしいなというふうに思います。取りあえず、具体的にまた要望書を議長さん、市長さん宛てに出しますので、よろしくお願いいたします。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君） 分かりました。

○委員（川股 隆君） それから、あそこのサービスの中で、やっぱり非常にしゃくし定規だということを言われるのです。そちらも聞いているかもしれないし、例えばの例で言えば、私自身も経験しているけれども、この施設を借りて仮に申請書を出すと。その確認のためにコピーしてくださいと言うと、はい、結構です、その代わり10円出してください、コピー代下さいと言われて、コピー代10円払っているわけね。それはちょっとやっぱり違うのではないかと僕は思うのだよね。それは要するにトータルのサービスの中だと思うのだよね。情報公開条例でもって1枚取ると10円とあるけれども、何かそこまでやられると、それはちょっと違うのではないですかというふうに言いたくなるので、あまりにもしゃくし定規だね。先ほど月1回の定例会やっているという話だったけれども、多分そういう話も出ていると思うのです。ということは、要するに市のほうはそれは情報公開条例で1枚10円取るから取りなさいよと言ったのかもしれないけれども、少なくともあそこの施設借りたりすると2,000円とか3,000円払うわけでしょう。その中に入っているサービスだと思うのだよね。ちょっとその辺までやられると、僕もそうだし、行かれている人は、川股さん、このサービス何ですかと僕に言いに来るわけで、ちょっとそこは考えてほしいなというふうに思います。

それからちょっとプラスですけれども、もう一点、文化協会の関係ですけれども、これも12月でもってある議員が、相当、私に言わせると怒りに満ちた質問でしたよね。先ほどの話ですと、ちょっと確認ですけれども、文化協会補助金70万円は10年前と変わっていないということですよね。下の市民文化祭の補助金は81万円というのはいつからだったのですか。81万円というのはいつから、いつが81万円。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君） 令和4年までになります。

○委員（川股 隆君） 令和4年までが81万円。それで、令和5年から84万円ということですね。要するに、ここ10年間、ほとんど文化協会に対する補助金も、市民文化祭の補助金も変わらない。雨引の里なんかもずっと始まってから100万円が変わっていないので、そういう意味では随分冷たいなというふうに私は思うのですけれども、この辺の考え方が、僕はよくわからないんです、正直言って。ある議員が言ったように30万円ぐらいのお金でもって、今どき一流のコンサート、一流の人を呼んで開催ということ自体が不可能なので、頼まれたら、とてもとても難しいでしょうと思うし、そういうことがずっと10年以上継続しているということが、私はとても信じられないのです。これでは何もできなくなってしまうでしょう。こういう文化は、スポーツ協会なんかと比べると、5分の1とかの金額のわけです、この文化協会とか文化祭が。あれだけ批判、あれだけ言われても、8年度の当初予算を少し考えるのかなと思っていたら全く動かない。その辺、どういう、こういう水準でいいのだというふうに考えている根拠は何なのですか。要するに桜川市の文化精神というか、文化資本の水準がこれでいいのだと考えているから増やさないわけですよ。

○委員長（市村 香君） 質問なのか、簡潔にお願いします。

○委員（川股 隆君） 何なのですか。よく分からないです。

○委員長（市村 香君） 上野次長。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君） ご質問にお答えさせていただきます。

あくまでも補助金、まず補助金の目的というのが、団体の育成支援なのです、補助ですから。まず団体が主体で自主財源で行うのがやっぱり各団体の基本的なスタンスになります。それに対して市が文化振興に貢献をさせていただいているので、補助をあげましょうということなので、その70万円、80万円の補助というのが、自主財源があった、そのあてがう補助なのです。ですから、その団体、文化協会が行っている事業、それを、その役員さん、会長はじめ副会長、その役員の皆さんで、自分たちの目指す桜川市の文化振興事業をやっていたものに対して市が補助をあてがっていますので、補助金額が増えることはこれからのことですね。

○委員（川股 隆君） 補助、増やすつもりもあまりない。要するに自分たちでもって金を集めなさいよと。自分たちでいろんな形でもってお金を集めて努力をなさいと、それが基本ですか。分かりました。桜川市は、そんなにいろんな、言わばお金を出したりなんかして文化振興しましょうというような形の人たちが存在するというふうに考えているわけですよ、それは。そういう人たちがたくさん、それなりにいるところなのです。だから、そういう人たちからボランティア的にお金をもらったり、いろんな形でもってできるところなのだというふうに考えている。だからということですよ。だから、別に増やさなくてもいいのだ、ずっと継続していいのだという考え方ですよ。

○委員長（市村 香君） 上野次長。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君） 補助金を増やさないというのは語弊がございまして、申し訳ありませんけれども、あくまでもその団体が自主的に桜川市の文化振興といった活動をしていただくと。それに対して市が補助を行う。助成という形が、これが基本スタンスでございます。

ですから、例えば講演会とか事業とか、そういった招致とか、それが増加した場合には補助金も増

える場合もあります。それは1年間の事業報告書、決算書を見て、市が精査して、翌年度の補助金をあてがいますので、増額がないというのは語弊があるので訂正させていただきますけれども、その1年間の活動実績、収支決算書、それを見て市が審査をして、翌年度以降の補助金、減額になるかもしれませんし、それは増額がないというのはちょっと訂正させてください。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） 団体に対する補助金としてそういう考え方をしているということに関しては、それはそれで僕は非常に批判的ですし、桜川市の実情から見たら非常に批判的です。加えてお聞きしますけれども、市が主催して市のお金でもって、例えば講演会なり映画会なり音楽会なり、そういうことをどれだけやっていますか。ほとんどやっていないではないですか。つまり団体に対する補助金はそういうことだということのだったら、桜川市が、市がやるべきなのです。市が主催でやるべきと僕は思いますけれども、そっちもほとんどやっていませんよね。

○委員長（市村 香君） 意見表明は別にして、私のほうから。文化協会の団体は何件あるのですか。それだけでいいです。

上野次長。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君） 40団体です。

○委員長（市村 香君） これは意見になるかもしれないのですが、今、川股委員が言うように、桜川市で立派なこういう演奏会、いろんなもの呼んでやるということもどうかという話だと思うのだけれども、そもそも桜川市の施設に、そういう何十万円ではなくて、100万円もするような公演を呼ぼうとしても、会場そのものがどうかなという部分もなきにしもあらずだね。以上です。

中田委員。

○委員（中田拓也君） 181ページからの公民館管理事業なのですが、まず1個目の地域改善対策事業というものが、某、原方集会所の管理事業だというふうに説明がありました。これについて、名前をこのようにしている理由をまず1点お伺いしたいのと、もう一点が、各施設に何人配置してあるよというのを説明があったりなかったりしたので、指定管理者としてお願いをしている生涯学習センターについても、合わせて何人常駐しているのか、確認をさせていただければと思います。

以上2点、お願いします。

○委員長（市村 香君） 上野次長。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

地域改善対策事業の名前の件はちょっと承知してございません、申し訳ありませんけれども。この施設は真壁町原方地区にございまして、その経緯としまして、同和対策事業の一環としまして、人権教育の啓蒙啓発事業を円滑に推進するために、旧真壁町時代に集会所として設置した経緯がございます。この地域改善対策事業というそのお名前については、この場ではちょっと分かりません。

○委員（中田拓也君） そうしたら、いいです。ある事情があつてというようなことなのでしょうから、それはまたお伝えください。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君） あと1点、施設のそれぞれの会計年度の職員数で

ございますね。

○委員（中田拓也君） はい。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君） ちょっと順不同で申し訳ありませんでした。まずは、羽黒改善センターから。

○委員（中田拓也君） では、大和はもういないのですよね。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君） はい。

○委員（中田拓也君） では、羽黒からお願いします。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君） 中田副委員長、昼と夜間がいるのですけれども、一緒によろしいですか。分けたほうがよろしいですか。

○委員（中田拓也君） 全体の人数と、夜間の人数を。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君） 羽黒改善センター管理事業は3名になります。昼が1名、夜間が2名。真壁伝承館は全部で10名になります。まず、伝承館と図書館、施設が2つございまして、分かりますので、伝承館の昼が4名、夜間が2名。図書館は夜間はございませんので、図書館4名。次のシトラス管理事業、全部で10名。ちょっとこれ4つのパターンがございまして、社会教育指導員の先生、こちらが8時半から15時半までで5名です。そのほかに事務と文書運搬係がございまして、そちらは3名になります。最後に夜間が2名の計10名です。

○委員（中田拓也君） 生涯学習センターは分らないですか。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君） 分かります。生涯学習センターは計19名、生涯学習センターと図書館とございます。生涯学習センターが5名。桜川市立図書館のほうで14名になります。計19名です。

○委員（中田拓也君） ありがとうございます。

○委員長（市村 香君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） なければ、次に進みたいと思います。

それでは、生涯学習課の質疑は終わりました、続いて文化財課より説明をお願いいたします。

文化財課課長、寺崎次長お願いいたします。

○教育委員会次長兼文化財課長（寺崎大貴君） 文化財課の寺崎でございます。令和8年度歳出予算の事項につきまして主なものを説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

予算書の187ページをお願いいたします。10款5項4目、予算額5,798万円、前年比663万1,000円の減となっております。なお、職員給与関係経費につきましては省略をさせていただきます。

文化財保護事業1,745万5,000円となっております。その全体の文化財保護事業費で663万1,000円の減となっておりますが、この主なものにつきましては後ほど説明させていただきます。この文化財保護事業につきましては、歴史資産であります文化財の適切な保存、整備を実施並びに有効活用を行うものでございます。

減額の内容ですけれども、今年度、令和7年度につきましては、上谷貝地区の鹿島神社本殿の保存

修理事業に対する補助金220万1,000円、また除草作業の直営化に伴いまして初期投資としまして自走式の除草、草刈り機等を導入したものが、次年度は初期投資してございませんので、減になっているものでございます。

主なものを申し上げます。1節報酬1,005万8,000円、こちらは文化財保護審議会委員8名の報酬と会計年度任用職員21名の報酬になります。会計年度任用職員の作業内容でありますけれども、史跡の真壁城跡、それから上野原瓦窯跡、そのほか関連の市の所有の史跡の管理、除草、それから維持管理、また発掘された出土遺物や保存している収蔵資料の整理等に当たっていただく方々になります。

続きまして、188ページ、予算書のほうに入ります。需用費261万3,000円のうち印刷製本費135万円につきましては、展示図録の印刷製本並びに真壁城跡の調査報告書の第10集、こちら等でございます。

12節に参りまして、委託料203万8,000円のうち指定文化財及び埋蔵文化財管理委託料110万円につきましては、磯部の桜川の桜の枯れ枝の剪定費用でございます。

13節使用料及び賃借料108万2,000円、こちらの土地借上料46万9,000円につきましては、真壁城跡の敷地5筆、共有地等につきまして借地を行っておりますので、そちらの借地料になってございます。

続きまして、予算書189ページに入ります。収蔵施設管理事業135万3,000円、こちらは埋蔵文化財や民具等の文化財を収蔵するための収蔵施設に係る維持管理費でございます。旧まかべ幼稚園の電気水道料22万1,000円、警備費用38万3,000円、真壁伝承館歴史資料館のほうに付随します土蔵収蔵庫の借上料62万8,000円等でございます。

飛びまして、191ページに参ります。10款5項7目史跡等保存整備費になります。予算額785万4,000円、前年比340万6,000円の増となっております。史跡等保存整備事業につきましては、真壁城跡の保存整備事業に係る経費でございます。

主な内容についてご説明いたします。8節旅費32万9,000円、そのうち普通旅費26万8,000円につきましては、先進整備地の視察に係る職員出張旅費等になってございます。

12節委託料543万4,000円、こちらは真壁城跡整備基本計画の策定業務委託料になりまして、補助率が2分の1の国庫補助事業となっております。整備基本計画というのは、発掘が完了しました中城地区、中央部です。中城地区の整備に当たりまして、具体的な整備内容を検討するものでございまして、遺跡を保護しながら敷地をどのように整備し、どのような遺構を復元し、見せ方をどうするかといった内容を策定するものでございます。最新の方法であるとか図面作成など、国史跡の整備工事に特化した専門的な能力を必要とすることから、職員の指示に従って必要な情報を提供させ、整備内容を計画書の形にする作業を委託するものでございます。国の基準に沿って2か年での策定を行うものでございまして、次年度にかけまして合計1,251万8,000円の国庫補助2分の1という形です。次年度分につきましては債務負担行為を行うもので、そのうち初年度分として令和8年度に543万4,000円を計上しております。この基本計画の策定後は基本設計を行いまして、速やかに整備工事に入っていく予定でございます。

14節工事請負費162万4,000円につきましては、真壁城跡の二の丸地区に積まれている工事残土、こちらにつきましては、今後の整備工事に利用するために、混じっております岩石を取り除きまして整地

をするための土砂選別工事になってございます。

以上が文化財課所管の主な予算でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（市村 香君） 説明が終わりました。

何かご質問等ございますか。

菊池委員。

○委員（菊池伸浩君） この史跡保存の問題で、私、思い出すのは、今から40年以上前、真壁体育館ができる前に長岡男さんという町長がいたのですが、その人が、そこで、菊池さん、大変なものが見つかってしまって困ったよというような話を聞いてから、それから、平間小四郎さんが史跡保存に乗り出した。最初は国も県も町も補助金を出したのです。いつの間にか県がなくなってしまった。額もどんどん少なくなった。お城が大好きな人は、全国には結構いるのです。でも、桜川市にはそんなにいっぱいいるとは思えないので、みんな来た人は、こんな大事な城跡ないのですよとみんな言うわけです。今は、私もこの前の一般質問で取り上げようと思ったのですが、それほど大きな変化がなかったというので、しなかったのですが、ここで今の現状と、これからどうなっていくのかというぐらいは、展望を少し話してほしいのですが。聞きたいのです。

○委員長（市村 香君） 寺崎次長、お願いします。

○教育委員会次長兼文化財課長（寺崎大貴君） ただいまの菊池委員のご質問で、現在の状況と今後の展望ということでございますけれども、現在の状況につきましては、古くからいきますと真壁城跡と言われている地区に関しまして開発計画がありまして、その開発計画に伴いまして、当然町のほうでの土地の買上げを行ってきました。こちらのほうを城跡の遺跡であるということに鑑みまして、保存の措置のほうが望まれるということで、国の文化庁のほうから国指定の打診がございまして、指定申請等を行い、史跡に指定されたのが平成6年でございます。以来、この史跡を保存し活用するための事業として、こちらの施設の保存整備事業というものが30年にわたり続いているところでございます。

現在、大ざっぱな枠でいきますと、東側3分の1については外曲輪と言っているのですが、こちらのほう調査を完了しまして、整備のほうも、芝生整備ですけれども、土塁等、園路等々含めまして完了している状況でございます。

現在、中城地区という中央部に入っております、こちらの発掘調査のほうは完了し、これから整備のほうに向かっていくための計画が現在上がっているところでございます。昨年度と今年度にかかりまして、保存活用計画、策定というか見直しのほうが行われまして、こちらの全体計画、史跡全体をどう保存し活用していくかというものを仕上げているものですが、こちら今印刷製本をかけてございますので、この年度かければ出来上がりますけれども、そちらのほうに引き続きまして、今度は具体的にその中で、中城地区と言われている調査が終わった地区をどのように整備していくかというものをつくっていくものでございます。こちらのほうにつきましては、先ほど申し上げましたように、基本計画のほうをつくりまして、そのまま工事のほうの準備にかかっていき、速やかに工事のほうに入って、公園として開放できるような形に一旦めどをつけていくという段階にございます。

現在は発掘が終わったところ、自由に見学はしていただいておりますけれども、公園化しているわけではございませんので、皆さんに公園として御覧いただくような形での整備の取組というところが今後の一連の作業になってくると思っております。

また、南側のほうに関しましては、道路がありまして、県道のほうはトンネルが通りましたので、そちらは南側からの来客が多く見込まれることから、導入路の整備等に今後入っていくものと思っております。

また、西側につきましては伝統的建造物群保存地区となっている町並みがありますので、こちらのほうとの連携を強めるために、お城の委員さんにも伝建地区の委員に入っているところでございます。現在の状況と今後の展望につきましては、このような形になっております。

○委員（菊池伸浩君） ありがとうございます。

○委員長（市村 香君） ほかに質問ございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 今の話の続きになるのですが、この整備計画でもって国が何らかの指針を持って行うということでしたけれども、例えば僕たちがそういう国の指示に従っていろいろやっている成功ゾーンの代表的な事例として、こういうところがありますよということがあれば、ちょっと教えていただきたい。

私も比較的あちこち見ているつもりだけれども、あまりその辺の、どこがそういうふうな基準に従って国のものでやったのかということは知らないものですから、ちょっと今後勉強するために、そういうところもそうですよということがあれば教えていただきたいというのが一つと、それから、直接的にこの史跡のほうに関係しないのかもしれないし、間接的には非常に関係していると思うのだけれども、上曽トンネルの開通を見越しての活性化委員会があって、四、五年前あって、あの報告書がいかにどうかということは多少別にして、そういう意味での活性化方策を考えましょうということになっています。あそこにズリ置場の土地も4ヘクタールぐらい更地になって、真壁にとってあそこの真壁城の跡と、それからそのズリ置場と上曽トンネルを越えての西側が関東平野が全部見えるというあの景観というのは、関東地方の中でもって、僕は知る限りにおいては、あんなところなかなかないなというふうに思うので、非常にあそこをうまく使っていくということが大切だろうと思うのですが、これは文化財課のほうからだけだと難しいかもしれないけれども、文化財課のほうも、こういう国の指針等に基づいて遺跡群の展示方法があるのだと。それを自分たちのところだけでやるのではなくて、いわゆる活性化委員会の報告がいいかどうかは多少別として、あそこ全体を工夫していくのだというような提案をして、その中で自らを位置づけないといけないのではないかなと思うのですが、その2点ちょっと、これは自分たちの守備範囲を越えると言われてしまうと、それまでなのだけれども、こう言ってもそういうことをやってほしいなと思うのです。その2点、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（市村 香君） 寺崎課長。

○教育委員会次長兼文化財課長（寺崎大貴君） ただいまの川股委員さんの質問にお答えいたします。

国史跡に関しましては、全て国の指針等に従いながらやっておりますので、国史跡の整備工事は全て同じものになります。近在で似たような種類のほうでいきますと、一つはつくば市の小田城、こちらが国の史跡になっておりますので、やり方としては同じになっております。中身が一緒の整備という意味ではございません。国の指針に基づいて行っている整備としては、国史跡はそうですので、種類が違えば、小田城のすぐ脇には平沢官衙遺跡がありますけれども、あちらも国史跡でございますので、もちろん同じように国の指針に基いたというところになります。

また、お城もたくさん、国史跡はたくさんございますけれども、似たような規模感であるとか、ちょっと武士としての規模感は違いますけれども、庭園の出ている中世のお城としましては大友氏の館等々ございますし、整備手法としましては、AR、VR等々使っているところもたくさんございます。岡城跡であるとか、近在、場所ですね、敷地の整備の復元方法の一つとしては八王子城跡等もあります。従っているという意味で、ほぼ全ての史跡が従っておりますので、整備のほうは増えてまいります。

これから、特に現在、真壁城跡に関しまして、特に中城地区の整備に入りますけれども、お城の中から、この規模で中世で終わっているお城の中から庭園の遺構、庭園の跡のあの規模で出てきているものというのはほとんどございませんという状況です。しかも、東国に関しては西国の庭園と若干事情が違いますので、先駆けになっている事例になっていきますので、ここと同じようになるというものはございませんけれども、整備手法も近年大きく変わってきておりますので、そちらのほうは各遺跡のほうで、特に評価の高いような史跡のほうを参考に整備計画を進めていきます。そのことをこの令和8年度、9年度で行う基本計画の策定の中で行っていくということになってございます。

それから、2つ目のほうですけれども、上曽トンネルの開通に伴うものですが、こちらに関しては活性化委員会のほうもございまして、そちらのほうの連絡は全く別に動いているものではございませんので、全体的な位置づけとしましては、真壁城跡の整備の中におきまして、これは平成6年の指定でございまして、7年、8年の予備調査で、そのときにも、当初からつくっている計画もございまして、南側につきましては、いわゆる導入部分に当たるということで、駐車場であるとかガイダンス的な機能を持たせる地区というふうにしております。これにつきましては現在策定が完了しました保存活用計画の中でも同様に南側からの導入というのは考えております。

ちなみに、今後、中城地区の整備が終われば、当然二の丸、本丸というのを目指して進んでいく方向性になっていきますけれども、そちらの計画どおり進みますと、駐車場に現在使っている本丸等が使えなくなってくるので、当然駐車場スペースをどこかにつくらなくてはならない。そういったものは当然、今の上曽トンネルのほうとの関係、出口の関係というのは重視してありますので、こちらのほうの関連性で動いている上位施策であるとか、同時並行で動いている委員会のほうとは常に連絡を取りながら行うことになります。

特に活性化委員会のほうの計画に関しましては、企画課のほうで主管していると考えておりますけれども、こちらのほうでも事業に関しましては随時文化財課のほうに連絡、相談等と一緒に協議等を行って入ってまいりますので、もちろん連携して今後も進めていくという形になっております。

以上になります。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） 要望にもなってしまうと思うのですけれども、活性化委員会の報告が一応は出たと思うのですが、それは3年ぐらい前ですよ。その後、企画課が所管とおっしゃっていますが、企画課サイドから何か活性化委員会の報告を受けて、こういう事業を展開したいのだとか、するのだとかという計画を、あるいはそういう考え方を予算上聞いたことがないのですけれども、一応は動いているのですか。

○教育委員会次長兼文化財課長（寺崎大貴君） 具体的な打合せはまだ開かれておりませんので、ちょっとこちらサイドではまだ承知しておりませんが、動きがあればこちらのほうへ連絡が来るものと思っております。

○委員長（市村 香君） よろしいですか。

○委員（川股 隆君） はい。

○委員長（市村 香君） ほかにございませんか。

ちょっと私のほうからいいですか。直接の史跡ではないのですけれども、裏側に萱の、こちら側の道路みたいな、だから東側になるのかな。あそこはずっと、まだ整地されていないところも指定の中の区域に入っているの。

○教育委員会次長兼文化財課長（寺崎大貴君） お城の東側、幼稚園に近いほうという。

○委員長（市村 香君） そうだね。

○教育委員会次長兼文化財課長（寺崎大貴君） 今整備されているところまでが公有化している土地になっておりまして、その外側の部分というのは民間の土地で、耕作放棄地、荒れている状態です。民地なので、直接史跡として整備という手は入らないのですけれども。

○委員長（市村 香君） 要するに民地ということなので、あそこはこちらの景観からちょっとあそこを何とかならないかなと思っているのですけれども、そこは民間ということなのね。どちらかといえば活性化委員会のほうにでも何か対策があるかどうかというのは聞くほかない。分かりました。

ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） これで文化財課の質疑を終わりにしたいと思います。

次に、スポーツ振興課より説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課課長（廣澤伸一君） スポーツ振興課、廣澤です。スポーツ振興課所管の歳出の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼します。

予算書192ページをお願いいたします。10款6項1目保健体育総務費、本年度予算額7,939万1,000円、前年比1,365万7,000円の増でございます。

保健体育総務事業2,275万1,000円は、各種大会に係る費用並びに団体等に対する負担金及び補助金でございます。主なものといたしまして、193ページをお願いいたします。12節委託料295万2,000円は、マラソン大会記録計測委託料等でございます。

18節負担金補助及び交付金545万円の主なものといたしまして、194ページをお願いいたします。水戸ホーリーホックホームタウン推進協議会負担金20万円は、令和8年度に桜川市がホームタウンとなる見込みであることから推進協議会に対する負担金を計上したものでございます。また、スポーツ協会補助金380万円は、加盟25団体の活動に係る補助金、スポーツ少年団育成補助金100万円は、28団体の活動に係る補助金でございます。

10款6項2目体育施設費、本年度予算額2億3,205万2,000円、前年比3,380万2,000円の増でございます。こちらは社会体育施設の維持管理費でございます。体育館管理事業（岩瀬）5,859万9,000円は、岩瀬体育館及び猿田体育館の維持管理費でございます。主なものといたしまして、1節報酬981万3,000円は、会計年度任用職員5名分の人件費でございます。

10節需用費、光熱水費1,824万4,000円は電気水道代でございます。

195ページ、お願いいたします。14節工事請負費825万円は、岩瀬体育館の吸収式冷温水器のポンプ整備工事でございます。

196ページをお願いいたします。温水プール管理事業（岩瀬）1億74万1,000円は、岩瀬温水プールの維持管理費でございます。

主なものといたしまして、1節報酬2,982万8,000円は、会計年度任用職員13名分の人件費でございます。

10節需用費、燃料費714万円はボイラーに使用する重油でございます。

197ページ、お願いいたします。14節工事請負費4,109万2,000円の主なものといたしまして、屋根改修工事3,885万円でございます。こちらは経年劣化による防水シートの剥離、亀裂による雨漏りが見られ、修繕を行うものでございます。

運動場管理事業（岩瀬）3,381万2,000円は、総合運動公園内のグラウンド、テニスコート、ターゲットボードゴルフ場の維持管理費でございます。主なものといたしまして、1節報酬1,058万円は、会計年度任用職員4名分の人件費でございます。

198ページ、お願いいたします。その他施設管理事業（岩瀬）428万9,000円は、桜川運動公園及び岩瀬運動場の維持管理費でございます。

199ページ、お願いいたします。体育館管理事業（真壁）2,245万円は、真壁体育館、社会体育研修センター、真壁第2体育館、紫尾体育館の維持管理費でございます。主なものといたしまして、1節報酬829万1,000円は、会計年度任用職員5名分の人件費でございます。

200ページ、お願いいたします。運動場管理事業（真壁）830万9,000円は真壁運動場及びクラブハウスの維持管理費でございます。主なものといたしまして、10節需用費、光熱水費174万3,000円は、電気水道代でございます。

201ページ、お願いいたします。14節工事請負費205万3,000円は、トイレ改修工事、防犯カメラ設置工事でございます。

トレーニングセンター管理事業（真壁）211万6,000円は、真壁トレーニングセンター、柔剣道場の維持管理費でございます。

体育施設管理事業（大和）173万6,000円は、大和体力増進センター及び大和スポーツ公園の維持管理費でございます。

以上がスポーツ振興課の主な予算説明となります。ご承認くださいますようお願いいたします。

○委員長（市村 香君） スポーツ振興課の説明が終わりました。

これから質疑を行いたいと思います。何かご質疑等ございますか。

菊池委員。

○委員（菊池伸浩君） 196ページの温水プールの問題なのですが、私も利用している人からは、菊池さん、なくさないでよというふうに言われるし、行っていない人には、あんなにいっぱいお金使っているのかと。板挟みになって困っているのですが、実際寿命はどのぐらいまでもつのですかという感じなんです。ちょっと聞きたいのです。

○委員長（市村 香君） 廣澤課長。

○スポーツ振興課課長（廣澤伸一君） 残り寿命はちょっと何とも言えないところでございますが、経年劣化による修繕等、毎年かさんでいる状況でございますが、そういったところを優先順位つけながら修繕等を行いまして、少しでも長く継続できるようにというふうに思っております。

○委員長（市村 香君） 菊池委員。

○委員（菊池伸浩君） もう一つ、あと運動場は、私らがソフトボールやった頃は運動場足りなくて、学校の運動場まで借りてやったのです。今は全然使っていないところがいっぱいあるのです。あれをどうやって管理していくのか。何か、もうなくしてもいいのではないかという感じもしないでもないで、特にあそこの下のところはね。どうなのですか、その辺は。運動場はずっと管理をしていく予定なのかどうか。

○委員長（市村 香君） 廣澤課長。

○スポーツ振興課課長（廣澤伸一君） ご指摘の青柳の岩瀬運動場かと思いますけれども、以前に比べたら、もちろんその利用者数は大分減っているところなのですけれども、今は岩瀬日大の女子の野球部だったりとか、バードゴルフ、グラウンドゴルフですか、犬田地区にあるのですけれども、そちらのほうでも使用されているような状況でございまして、全然使っていないような状況ではないようなところなんです。

○委員（菊池伸浩君） 分かりました。

○委員長（市村 香君） 次、中田委員。

○委員（中田拓也君） 温水プールの件に関して重ねてなのですが、今回は屋根の修繕が入って大規模改修ということになっていると思うのですが、以前一般質問でご質問をさせていただいた際に、岩瀬地区及び大和地区辺りの学校のプールの使用状況についてと、その修繕費用がかかっているという話をさせていただいた際に、別の自治体での運用事例を挙げて、学校のプールをあまりいじらないで、使わずに、集中的に使ったらどうかというご提案をしたという経緯があるのはご存じだと思うのですが、そのような使い方だと大規模修繕費用の捻出ですとか、全体の費用の圧縮ですとかとい

うのが可能かと思うのですが、それについてはご検討いただいているのかどうか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（市村 香君） 廣澤課長。

○スポーツ振興課課長（廣澤伸一君） そうですね。各小中学校についても、サンパルについても、プールの経年劣化がございます。検討させていただいて、温水プールで集中的にやるということが決まれば、今は優先順位をつけさせていただいて修繕を行っておりますけれども、そういった方針のほうが目まぐるしく変われば、そういった検討もしていかななくてはならないなというふうに思っております。

○委員長（市村 香君） 中田委員。

○委員（中田拓也君） すみません。今の答弁に対してなのですけれども、ほかの自治体の事例を見れば、そのようにしていかないと、お金の使い道という意味では選択と集中が必要だということは明らかだと思いますし、某地区の議員なんかも盛んに、あんなところにお金かけるなといって叫んで回っていると。それをうまいこと説明をするには、やはり取捨選択があるのだよということで、あるいは営業時間も長過ぎるという話もあったりします。ただ、学校のプールを代用するのだよというような話があるのであれば、昼間の利用者の確保にもつながりますし、どちらかという社会人が使うのは夜間に偏っているのかなというところもございますので、人件費の削減等にもつながる、あるいは燃料費の削減等にもつながるというところも考え得ると思いますので、ぜひとも重ねて検討をよろしく願いますということです。

以上です。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） ホーリーホックなのですけれども、茨城の笠間のホームページに載っていましたが、何でもホーリーホックのホームタウン推進協議会に入るようになったのかという経過が、正直言ってよく分からないのです。それで20万円お払いする。それから、そういうホームタウンに入ることによって、例えばホーリーホックの選手たちが桜川市のサッカー少年団みたいところに指導に来てくれるとか、何かこちら側サイドのメリットというのは何があるのかなというのがよく分からない。ちょっとその辺をお聞きしたいのです。

○委員長（市村 香君） 廣澤課長。

○スポーツ振興課課長（廣澤伸一君） 今現在、ホーリーホックのホームタウンというのは15市町村でございます。今後、令和8年度申請でホームタウンになるであろう市町村は、桜川市、筑西市、石岡市の3市でございます。

ホームタウンになった暁のメリットといたしましては、ホーリーホックのホームゲームでの招待というのがございまして、桜川市の日みたいな形で、その日にはブース等を出させていただいて物販販売も可能でございます。あとサッカー教室、こちら無料に来ていただける。あとは、桜川市に対して選手PR大使というのを設けていただきまして、表敬訪問だったり、サイン会のほうもしていただくというふうなことでございます。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） そういうことをするからホームタウンになってくださいねというお誘いがあったということですね。

○スポーツ振興課課長（廣澤伸一君） はい。

○委員（川股 隆君） お誘いがあって、この3市が入ることになりました。ちなみにその金額が、僕はどのぐらいがこういう金額が妥当なのかというのは全く分からないのですけれども、筑西市さんとか石岡市さんなんかと同じような金額なのか。

○委員長（市村 香君） 廣澤課長。

○スポーツ振興課課長（廣澤伸一君） そちらのほうはホームタウンの推進協議会でございまして、その会則の中で金額のほうは決まっております。

○委員（川股 隆君） それで決まっているのは分かりました。

○委員長（市村 香君） それが20万円。

○スポーツ振興課課長（廣澤伸一君） それが令和8年度に対しては20万円という形で、通常は10万円。

○委員（川股 隆君） 例えば、そうすると石岡市とか筑西市とかというのも20万円ということで。

○スポーツ振興課課長（廣澤伸一君） 同額でございます。

○委員（川股 隆君） 別に何か人口比とか何になっているわけではない。

それと、先ほどの文化協会との関係でもあるのですけれども、別にスポーツ関係の団体が優遇しているというつもりはさらさらない。そっちはさらさらないのであるけれども、例えばスポーツ協会の補助金は380万円であるし、それからスポーツ少年団育成も100万円、少年だけでも100万円とか、それに比べて文化協会は文化は極めて冷たいなど。文化関係に興味ある人というのは、みんなお金持ちで、お金がどんどん出るのですよということは決してないと思うので、この辺は教育委員会の中で、あるいは市全体の中でご検討いただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。それはよろしくお願いいたします。

○委員長（市村 香君） 要望ね。終わりですか。

○委員（川股 隆君） はい。

○委員（風野和視君） では、私のほうからちょっといいですか。

○委員長（市村 香君） はい。

○委員（風野和視君） 具体的な詳細の人数とか、トータルではなくて、実質利用している人は何人になるのですか。

〔「人数」の声あり〕

○委員（風野和視君） はい。年間トータルだと本当に何千人とか何百人になるだろうけれども、実質使っている人のための費用だったりするので、今後検討しなければいけない時期に来ているし、どういった人たちのために。

○委員長（市村 香君） 昼間と夜と、休みとかが分かればね。

○スポーツ振興課課長（廣澤伸一君） 時間帯ごとの人数は把握しておらず、延べ人数になってしま

うのですが、延べですと令和6年で1万5,574名、今年度2月末現在では1万4,746名です。

○委員長（市村 香君） 例えば1週間の月曜から、1か月間ぐらい見ると、4週間の間にその傾向というか、昼間が何人、夜が何人ぐらいは分からないのね、今は。

○スポーツ振興課課長（廣澤伸一君） 月曜日は休館になってございまして、火曜日から日曜日でございまして、火曜日、木曜日、土曜日が教室が入ってございまして、その曜日に関しては大分人数が増えている状況です。

○委員長（市村 香君） 昼間ね。

○スポーツ振興課課長（廣澤伸一君） 教室は昼間から夜までやっています。

○委員長（市村 香君） どちらにしても温水プールの問題もありますし、学校のプールの問題もあるので、本当にここで真剣に教育委員会もある程度、よく協議して進めていかないと大変かなと思います。あと学校のほうの適正配置のこともあるし、やっぱり教育委員会である程度きちんと協議していかないとしょうがないね。

実は総括質疑のときに、総括質疑には出さないけれども、この委員会で一応協議してくださいというのがもらってございまして、それはこの温水プールの経費削減で何とか、その学校、いろいろできないかというのは来ていますので、よろしくお願いします。

具体的に体育館のほうの水道、光熱費とか、今、菊池委員が言ったように、燃料費なんかも削減して、その分、学校給食のほうに使えないかなという意見がありましたので、一応今日は記録に留めておきます。よろしくお願いします。

○委員（中田拓也君） 燃料の話ですよ。

○委員長（市村 香君） そうね。

○委員（中田拓也君） だから、先ほどちょっと触れた営業時間のこととかも、やっぱり直接燃料費に関わってくることですし、屋根を改修するのであれば、例えば太陽熱などを利用する設備を載せてもらうとかも検討してもらいながら、やっぱり燃料費は削っていただかないといけないというのはあると思います。なので、すぐに対応できる問題としてはこれがありますよみたいなところで検討いただければと思います。

○委員長（市村 香君） もう一つ追加。夜間なのだけれども、大体何時ぐらいまでやっているのですか。一応このプールは10時までとなっているけれども、夜、大体10時までやっている人とか、9時ぐらいまでやっている人はいるのですか。

○スポーツ振興課課長（廣澤伸一君） 夏時間と冬時間ございまして、夏時間で9時半までです。冬時間で9時までです。

○委員長（市村 香君） やっぱりいるのだね。

〔「何人ぐらい」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 何人ぐらい。申込みがあるから大体は分かると思う。

○スポーツ振興課課長（廣澤伸一君） 申込み制ではございません。券売機でチケットを買っていただいて入れるという形です。

○委員長（市村 香君） 自動券売機、機械の。

○スポーツ振興課課長（廣澤伸一君） そうです。

○委員長（市村 香君） だから、把握できていないわけだ。

○スポーツ振興課課長（廣澤伸一君） 券売機の売上げで、毎日、お金のほうは把握していますが、時間までは分らないです。

○委員長（市村 香君） 時間までは分らないのね。そこは検討かもしれないね。

○委員（中田拓也君） 夜8時頃、子供連れて行ったことあるのですが、一、二か月前。そのときには数名泳いでいるという状況だったので、多分そんなに毎日違わないと思います。閉館時間ぎりぎりですから、それは。ピークタイムとかそういうのはちょっとあるとは思うのですけれども。

○委員（風野和視君） ということは、その券売機の発券数が年間1万500人とか、1万数千件ということでもいいのかな

○スポーツ振興課課長（廣澤伸一君） はい。

○委員（風野和視君） 了解。次、進みましょう。

○委員長（市村 香君） では、ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） それでは質疑は終わりました。

お諮りします。議案第6号 令和8年度桜川市一般会計予算のうち、教育委員会の所管に属する事項、公民館活動の所管に属する事項は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、その他の件で何かございませんか。

菊池委員。

○委員（菊池伸浩君） この前、私が申し入れたのですが、簡単に言いますと、飯島議員の一般質問の中で学校の統廃合が話題になりました。そのとき教育部長が、大和地区にも学校ができるという想定で、いろいろ学校統廃合のことを考えていると。実態を見ますと、今、売却区画が30にも達していないのです。だから、あそこに学校ができるという想定はもう成り立たない。その前提で、これから学校統廃合について話していかないと、実際、話を聞きますと、南飯田小学校では5人ですか、入学生4人。5人という話もあるのです。そういう要望があるので、ぜひ学校統廃合の問題を少しここで、本当の数で話し合える機会を持ってほしいというのが私の要望で、特に今回、南飯田小学校が話題になったのですが、今度、新年度の学校の入学生の数なんかも知りたいので、分かれば教えていただきたいと思っております。そのことを話題にしてほしい。

○委員長（市村 香君） 今、菊池委員からの提案がありましたけれども、少しここで審議をしたいということでよろしいでしょうか。

〔「ちょっと付け加えていいですか」の声あり〕

○委員長（市村 香君） はい。

○委員（川股 隆君） この前、大和中学校、小中学校でもっていろいろ保護者に対するアンケート調査をやっているということでもって、分析した報告が一般質問の中でありましたけれども、あの資料なんかも文教委員会には配ってほしいのです。そうしないと、実態が、それは大和地区だけかもしれない。実態が分からない。そちらから教育委員会のほうから積極的に関わってほしい。それはぜひお願いします。

○委員長（市村 香君） それでは、委員長としても、こういう様々な統廃合の学校の問題、それから、昨日辺りも変な手紙が、保育園がどうのこうの来ていますので、ある程度、協議会で共通の資料……

〔何事か声あり〕

○委員長（市村 香君） ごめんなさい。そういう教育委員会で共通の資料があれば出していただいたほうが、いろいろ審議も進めやすいので、委員には公的に出ている文書に関しては出していただきたいなと思います。よろしくお願いします。それで進めたいと思います。よろしくお願いします。

はい。

○教育部長（佐谷 智君） 答弁でもありましたように、大和地区の学校統合に関するアンケートということで保護者に実施、依頼しました文書、それとあと、その結果並びに最新の資料を用意しておりますので、そちら配付してもよろしいでしょうか。

○委員長（市村 香君） はい、お願いします。

この間、5分ぐらい休憩します。

休 憩 （午前 11 時 35 分）

再 開 （午後 1 時 20 分）

○委員長（市村 香君） ちょうど時間となりましたので、午前の部に引き続き、午後の会議を再開したいと思います。

次に、議案第6号 令和8年度桜川市一般会計予算のうち、保健福祉部の所管に関する事項、福祉事務所の所管に関する事項について説明を願いたいと思います。

一般会計及び特別会計については、歳入の説明は省略し、歳出のみ説明をお願いしたいと思います。

それでは、最初に社会福祉課よりご説明をお願いいたします。

○社会福祉課課長（塩沢智裕君） 社会福祉課、塩沢です。よろしくお願いいたします。

令和8年度一般会計予算について、社会福祉課所管の歳出予算から説明いたします。着座にて失礼いたします。

予算書70ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費は1億3,856万2,000円を計上しております。前年比339万7,000円の増額となっております。

それでは、事業別に説明いたします。職員給与関係につきましては説明を省略させていただきます。

71ページをお開き願います。社会福祉総務事業4,309万8,000円の主なものとしまして、12節委託料201万3,000円は、社会福祉法第107条の規定に基づき策定する第4次地域福祉計画の策定委託料です。

令和7年度からの継続事業で令和8年度分の委託料となっております。

18節負担金補助及び交付金3,800万7,000円は、72ページをお開き願います。民生委員児童委員の活動に対する民生委員児童委員協議会補助金481万9,000円、及び社会福祉事業を振興するため社会福祉協議会が行う法人運営に係る社会福祉協議会補助金3,315万3,000円であります。社会福祉協議会補助金の内訳としまして、人件費の一部として令和7年度助成額2,899万4,526円に令和7年人事院勧告に基づく給与改定や地域手当等による増額分として243万6,575円を上乗せ計上しております。また、遺族会や身体障害者協会等4団体への助成金として60万1,000円、人材育成福祉体験事業として、市内の小中学校、義務教育学校及び高校、14校を対象に112万円の助成金が含まれております。

74ページをお開き願います。3目障害者福祉費は14億7,585万5,000円を計上しております。前年比1億202万9,000円の増額となっております。障害の程度、内容により心身障害者に対する支援サービス利用者が増えていることにより増額となったものであります。

障害者福祉事業14億7,585万5,000円の主なものとしまして、75ページをお開き願います。12節委託料601万5,000円のうち地域活動支援センター事業委託料285万2,000円は、障害者の地域での生活をサポートする事業を3事業所へ委託しております。障害福祉計画策定委託料205万7,000円は、障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき策定する第4期障害者計画、第8期障害福祉計画、第4期障害児福祉計画を策定委託料です。令和7年度からの継続事業で、令和8年度分の委託料となっております。

19節扶助費14億6,330万1,000円は、心身障害者に対する各種支援に要するサービス費用であります。主なサービスとしまして、自立支援給付費10億5,640万9,000円につきましては、障害の程度により利用者それぞれの状態やニーズに応じた支援を行うもので、ヘルパーの訪問や自宅で支援するサービス、施設への通所や入所により受けるサービス、自立や就労を支援する障害福祉サービスなどに要する費用であります。

自立支援医療費（更生医療）6,420万円は、18歳以上の身体障害者手帳所持者が、指定医療機関において障害の軽減や回復のためにかかった医療費の一部を給付しております。

補装具費支給事業費986万4,000円は、身体の障害を補い、日常生活の向上のために使用される補装具の購入や修理に係る経費の9割を支給しております。

3段下になります。日常生活用具費支給等事業費1,162万円は、自力で日常生活を営むことが困難な重度の身体障害児者に対して、日常生活を安全で容易にするため日常生活用具の費用を障害の程度により必要に応じて給付するものであります。

8段下になります。特別障害者手当1,597万9,000円は、日常生活において常に特別な介護を必要とする20歳以上の在宅重度障害者に対し手当を支給するものであります。

76ページをお開き願います。4段目になります。障害児通所給付費2億7,090万3,000円は、療育が必要な未就学児を対象に日常生活に必要な動作や集団生活への適応訓練を行う児童発達支援や、学齢期の児童を対象とする放課後等デイサービス費となっております。

3段下になります。相談支援給付費1,504万1,000円は、障害福祉サービス利用者本人の程度に合っ

たサービスを受けるための相談や計画策定などの支援に要する費用であります。

83ページをお開き願います。11目福祉施設管理費は2,300万8,000円を計上しております。前年比100万円の増額であります。

岩瀬福祉センター管理事業1,127万4,000円の主なものは、12節委託料887万円は桜川市社会福祉協議会への指定管理委託料であります。

13節使用料及び賃借料190万4,000円は、岩瀬福祉センターの地権者2名の土地借上料であります。

真壁福祉センター管理事業1,173万4,000円の主なものは、12節委託料638万2,000円は桜川市社会福祉協議会の指定管理委託料であります。

13節使用料及び賃借料485万2,000円は、真壁福祉センターの地権者9名分の土地借上料であります。

84ページをお開き願います。14目生活困窮者自立支援事業費は780万9,000円を計上しております。前年比33万6,000円の減額となっております。生活困窮者自立相談支援事業270万3,000円につきましては、生活困窮者の自立の促進に関し、包括的な事業を実施するための国の必須事業の費用で、主なものとしまして、19節扶助費、住居確保給付金49万2,000円は、生活困窮者が就労活動する際に生活基盤となる住居を確保するための助成事業であります。

生活困窮者就労準備支援等事業510万6,000円の主なものは、12節委託料340万3,000円のうち、85ページをお開き願います。子どもの学習支援事業委託料324万7,000円は、生活保護世帯や準要保護世帯の中学生を対象に学習支援を行うとともに生徒の悩みや進学に関する助言等を行い、貧困の連鎖を防止するために開催している事業の委託料であります。

18節負担金補助及び交付金165万5,000円は、生活困窮者自立支援制度の事業で努力義務化されている就労準備、家計改善支援事業の実施に伴い、広域で事業を行うための負担金であります。

94ページをお開き願います。3款3項1目生活保護総務費は4,081万2,000円を計上しております。前年比751万7,000円の減額となっております。職員給与関係の説明は省略します。

生活保護総務事業1,029万3,000円の主なものとしまして、95ページをお開き願います。12節委託料138万4,000円のうち124万6,000円は、生活保護システム改修業務委託料であります。

13節使用料及び賃借料698万6,000円は、生活保護システムに係る電算機器等の賃借料であります。生活保護適正化等事業20万2,000円は、12節委託料レセプト処理点検委託料であります。

2目扶助費は5億2,057万8,000円を計上しております。前年比1,289万9,000円の増額であります。

生活保護支給事業については、生活に困窮する全ての方に最低限の経済的支援をするとともに、その自立助長を図るもので、8種類の扶助費や施設事務費、給付金等、国が定める基準により支給するものであります。2月末現在262世帯303名の被保護者に対応しております。

扶助費の主なものは、衣食その他の需要を満たすために必要な生活扶助費の1億6,297万1,000円で、扶助費に占める割合は31.3%であります。

96ページをお開き願います。医療機関等に10割負担となる医療扶助費につきましては2億3,090万5,000円で、扶助費全体の44.3%を占めております。

3款4項1目災害救助費は24万4,000円を計上しております。前年と同額であります。

災害援護資金貸付事業24万4,000円の主なものとしまして、22節償還金利子及び割引料24万3,000円は、東日本大震災に伴う貸付金の償還元金を茨城県に返還するもので、1名分の返還を予定しております。

社会福祉課所管の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（市村 香君） 説明をいただきました。

これから質疑に入りたいと思います。ご質疑等ございますか。

中田委員。

○委員（中田拓也君） 75ページ、障害者福祉事業なのですけれども、14億7,585万5,000円の事業なのですけれども、こちらお伺いしたいのが、自立支援給付費ということで、こちらが70%強ぐらい占めていると思うのですけれども、基本的に自立を支援して1人で生活できるようになるということの主眼に置いているということでもいいのかどうかというのをまずお伺いしたいのと、そのほかの給付費に関しても、障害通所給付費などという部分でデイサービスなんかで対応するというものみたいなのですが、基本的にそのような考えの下で使われているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（市村 香君） 塩沢課長。

○社会福祉課課長（塩沢智裕君） 自立支援給付費は、介護を受ける場合の介護給付費と訓練等を受ける訓練給付費等必要なサービスを提供するものであります。内容としては、居宅介護とか、いろいろなサービスがあるということが全体的な形になります。

○委員長（市村 香君） 中田委員。

○委員（中田拓也君） 先ほど細かい事業の内容についていろいろ述べられていましたけれども、見える形で確認できるところというのはありますか、この予算書。書いていないということであれば、後でちょっと教えていただければと思います。

○社会福祉課課長（塩沢智裕君） 分かりました。

○委員（中田拓也君） 以上です。

○委員長（市村 香君） ほかにございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 何点かあるのですけれども、まず社会福祉総務事業の中の社協に対する補助金がございます。72ページですけれども、それで人件費の一部分も含めてという説明だったと思うのですけれども、社協に対する補助金のルールというか、人件費に関してはどういうふうなルールを持っているのか。例えば社協雇っている人の人件費の何%をもつとか、それから、そういう給与改定があれば給与改定分も含んでいるのだとか、何かルールがどういうふうになっているのか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（市村 香君） 塩沢課長。

○社会福祉課課長（塩沢智裕君） 社会福祉費補助金は法人運営事業に係る人件費になります。こども園とか介護のほうは別になります。

規則というか、28年頃までには補助金検討委員会というものがあまして、その審査を踏まえて確

定しておりました。最初の頃は人件費の3分の2というのもあったのですが、その後は金額は人件費の一部という言い方になっていまして、3分の2とはなっていません。

今回、令和7年度と8年度においては人事院勧告に基づく人件費を増額しております。

○委員長（市村 香君） よろしいですか。

○委員（川股 隆君） そうすると、何か固定する、大体2,800万円とかそういう固定してあった額があって、それにベースアップを加えているということですか。

○社会福祉課課長（塩沢智裕君） そういうことです。28年からずっと同じ金額でやっていましたが、7年度と8年度に関して人事院勧告に基づくものを増額しております。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） そうすると、同じというのは28年というのは幾らだったのですか。

○社会福祉課課長（塩沢智裕君） 2,670万6,000円が人件費。

○委員（川股 隆君） 分かりました。

それから、障害者福祉費、先ほどの中田委員、質問ありましたけれども、去年より1億円ぐらい増えていますよね。いろんな、この6年度の主要事業報告書なんかを見ると、障害者手帳とか療育手帳とか精神福祉手帳を持っている人たちの件数が毎年どんどん、どんどん上がっている。増えているというふうになっていますし、この人たちに対する支援事業だと思うのですが、基本的には高齢化に伴って対応する、そういう手帳の所持者が増えているのだというふうな理解でよろしいのでしょうか。それとも、単に高齢者だけではなくて、特に精神障害が増えているようですけれども、何かほかの要因もあって増えているのか。ちょっとそこを説明願いたいのですが。

○委員長（市村 香君） 塩沢課長。

○社会福祉課課長（塩沢智裕君） まず、障害サービス全般においては、利用人数の増加と、それに伴うサービス事業所の整備が進んでいたり、障害福祉分野の処遇改善のための報酬改定等があって扶助費が増えているという形になると思います。予算規模の大きい自立支援給付費と障害児通所給付費は実績額も大きく増加しています。昨年、7年度当初からすると1億円以上という形になるのですけれども、12月の補正で7,600万円ほどご承認いただいているので、そこからすると大体2,500万円ぐらいの増額という形、実績から比べると。

○委員長（市村 香君） よろしいですか。

○委員（川股 隆君） そうすると、要するに制度的なものが結構充実したり、言ってみれば受給者のほうに対するサービスの制度が、そういうサービスの仕組みを行っているので、その結果として、人間も増えているし、対象人数も増えるし、金額も増えているというふうな理解でよろしいですか。

○社会福祉課課長（塩沢智裕君） 高齢者のほうも増えてはいるのですけれども、利用者というのは約2割ぐらいしかいないので、直接的な原因ではないかなという形です。

○委員（川股 隆君） 分かりました。

○委員長（市村 香君） 中田委員。

○委員（中田拓也君） すみません。今、福祉センターの管理事業について、川股委員からもあった

のですけれども。

〔「福祉センターまで言っていない」の声あり〕

○委員（中田拓也君） 言いませんでしたか。

修繕料がそれぞれ50万円計上されていると思うのですが、特に真壁福祉センターのほうの管理事業に関して、空調が何か利かないから利用が制限されているというような話がある中で、岩瀬福祉センター、そういったことはないと思うのですけれども、同額なのは何か理由があるのかということと、あと土地借上料が倍以上、真壁福祉センターのほうが大きいというところの理由について教えてください。

○委員長（市村 香君） 塩沢課長。

○社会福祉課課長（塩沢智裕君） 修繕料につきましては、当初、まずはゼロで見込んでいたのですが、財政課と協議の上、50万円ずつ、まず当初予算、すぐに動けるようにということで配分していただいたと。

○委員（中田拓也君） では、この後、増えるかも分からないということですか。

○社会福祉課課長（塩沢智裕君） この後、増える可能性もあります。

○委員（中田拓也君） あと借上料。

○社会福祉課課長（塩沢智裕君） 借上料のほうはちょっと詳しく分からないのですが、岩瀬地区で、あと場所的なことを言うと、福祉センターの駐車場辺りが岩瀬福祉センター借りられているのですけれども、真壁福祉センター9名というのはちょっと。

○委員（中田拓也君） 9名、筆数が多いということですか。借りている。

○社会福祉課課長（塩沢智裕君） 人数自体が多いので。

〔「面積が違うのではないか」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 更新のときに、できるだけ安くしてくれと、私とも言った記憶はあるのだけれども、なかなか大変みたいで決まらないのです。二、三人は決まらない。

〔「作業がなかなか厳しい……」の声あり〕

○委員（中田拓也君） 分かりました。引き続きよろしいでしょうか。

○委員長（市村 香君） はい。

〔「ちょっといいですか」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） 委託料がそれぞれ、岩瀬が887万円で、真壁は638万円ということで、250万ぐらい委託料違います。ということは、多分やっている内容、いろんな講座とかやっている内容の数とか、それから対象者の数とか、そういった面から差があるのだらうと思うのですけれども、何が違って250万円ぐらいの差になっているのかということと、もう一つは、一般質問であったように、もしかしたら質問した人も誤解したのかもしれないけれども、クーラーが利かないからお休みですみたいな、講座は中止しましたみたいな質問だったと思うのだけれども、クーラーが故障したら即修理するなんていうのは、言ってみれば各家庭の当たり前の話であって、即修理しましたという答弁にはなってい

なかったと思うので、その辺ちょっと疑問なところなのですけれども、正しくはどうだったのかということ、その辺を聞きたい。

○委員長（市村 香君） 塩沢課長。

○社会福祉課課長（塩沢智裕君） 岩瀬との差額については、主に電気料や水道料という形になる。利用頻度が多いほうが高いということになります。

エアコンなのですが、施設管理者の社会福祉協議会のほうに確認したのですが、最近の猛暑で、なかなか空間というか、スイッチ入れたとき冷え切らないというのはあるみたいです。早めにエアコンを入れて対応するとかでなくて、今から会議をしますよといったときに入れると、なかなか冷え切らないというのがあるとは聞いております。壊れてはいない。

○委員（川股 隆君） でも、耐用、どのぐらい使ったのか知らないけれども、やっぱり利きの悪いクーラーというのは交換してあげないといけないのではないかなという感じはしますので、その辺よろしくをお願いします。

○委員長（市村 香君） 中田委員。

○委員（中田拓也君） 84ページの生活困窮者、あるいは、もう一つ、94ページの生活保護についてなのですけれども、ちょっと違いが、どのような違いがあるのかということと、子ども支援については、児童福祉のほうでも同じような独り親世帯の給付ですとか、そういったことがあると思います。違いのほうを、ちょっとよく分からないのですけれども、統合はできないものなのかということも含めてご説明いただければと思います。

○委員長（市村 香君） 塩沢課長。

○社会福祉課課長（塩沢智裕君） 生活困窮者という事業は、あくまでも生活保護になる前、生活に困窮している方に対する支援という形になります。

○委員（中田拓也君） この生活保護の前段階。

〔何事か声あり〕

○委員長（市村 香君） 追加だけれども、結局は保護のほうに移行するのが多い。

○社会福祉課課長（塩沢智裕君） 最初から保護という形が一番多い。

○委員長（市村 香君） ほかにありますか。

菊池委員。

○委員（菊池伸浩君） 96ページの葬祭扶助の問題ですが、230万円となっていますが、何人ぐらいが亡くなったのか。そういう費用をちょっと、いろいろ考えて。

○委員長（市村 香君） 前年度の比較だと思うのです。

塩沢課長。

○社会福祉課課長（塩沢智裕君） 葬祭費は、来年度につきましては12名ほど、12世帯というか、ぐらいを予定しております。

○委員長（市村 香君） 今は葬祭費は幾ら、ちょっと幾らぐらい。

○社会福祉課課長（塩沢智裕君） 大体19万円まで。

○委員長（市村 香君） 19万円、20万円かかるんだ。

ほかにございますか。

1つ、私、いいですか。75ページなのですけれども、さっき支援のがありましたよね。その中で更生医療というのはどういうことであれしているのか、ちょっと聞きたいなと思います。75ページ。自立支援給付の中に更生医療というのが入っている、医療費で。更生医療費。

○社会福祉課課長（塩沢智裕君） 主に透析になります。

○委員長（市村 香君） 分かりました。

ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） なければ、次に進みたいと思います。

説明が終わりました。

では、社会福祉課が終わりまして、続いて高齢福祉課より説明をお願いいたします。

大塚次長、よろしくお願いします。

○保健福祉部次長兼高齢福祉課長（大塚富二子君） 高齢福祉課の大塚です。よろしくお願いします。着座にて失礼いたします。

令和8年度高齢福祉課所管分、一般会計歳出予算についてご説明させていただきます。72ページをお開き願います。3款1項2目老人福祉費6,585万2,000円を計上しております。前年比262万7,000円の減額となっております。

事業別に説明いたします。職員給与関係につきましては省略させていただきます。老人福祉総務事業3,543万円。主なものとしましては、7節報償費551万5,000円、こちらは高齢者敬老祝い金になります。令和8年度該当者は1,269名となっております。

続きまして、73ページをお開き願います。12節委託料245万6,000円につきましては、独り暮らしの高齢者に月1回お弁当を配達し、安否確認を行っている委託事業でございます。

続きまして、18節負担金補助及び交付金1,525万8,000円の主なものとしまして、シルバー人材センター補助金1,100万円、市単位高齢者クラブ補助金228万円、高齢者クラブ連合会補助金180万円でございます。

19節扶助費1,206万6,000円につきましては、紙おむつ購入助成金220万円、老人福祉施設措置費821万6,000円、こちらにつきましては居宅において養護を受けることが困難な方の養護老人ホーム措置入所費用2名分となります。高齢者補聴器購入費助成金90万円でございます。この事業は令和8年度より実施する事業で、人生応援プロジェクトにも位置づけられております。65歳以上で聴覚障害の障害者手帳の交付を受けていない方などを対象に補聴器購入の一部を助成するもので、最大3万円としております。

続きまして、成年後見制度利用促進事業費248万2,000円の主なものとしまして、12節委託料、成年後見制度法人後見支援事業委託料234万5,000円でございます。令和7年度10月に成年後見サポートセンター桜川市を開設いたしました。1月までの相談件数は7件で、後見人の選任につきましては

家庭裁判所になりますので、現在のところは該当者はありません。

続きまして、74ページをお開き願います。情報連携推進事業59万円につきましては、13節使用料及び賃借料で、医療介護従事者がICTを活用し、利用者の支援に必要な情報を共有し、在宅で生活ができるよう支援していくためのシステム使用料でございます。

続きまして、83ページをお開き願います。3款1項12目老人福祉施設管理費164万4,000円を計上いたしました。前年比2万7,000円の増額となっております。こちらにつきましては、岩瀬高齢者センター施設維持管理費用でございます。

以上で高齢福祉課所管分の説明は終わりにいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（市村 香君） 高齢福祉課の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑等ございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 成年後見なのですけれども、今7人ほど相談があるということだったと思うのですけれども、社協でもって成年後見業務を行うことが今後はできるわけですね。そういう人も配置されているというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（市村 香君） 大塚課長。

○保健福祉部次長兼高齢福祉課長（大塚富二子君） 相談を受けるに当たって研修等をきちんと受講していただいております。ただ、その方が後見になるか、ならないか家庭裁判所で判断されますので、法人後見として受けられるかというのは家庭裁判所で指定されるものなので、こちらからやりますと言うことはできないので、今のところは該当者はゼロということです。

○委員（川股 隆君） ちょっと僕の質問と間違っているかもしれません。

○保健福祉部次長兼高齢福祉課長（大塚富二子君） 相談を受けなければ……

○委員（川股 隆君） よろしいですか。成年後見人を認めるか認めないかは家庭裁判所の権限ですよ。認められたとして、後見人になってくださいよという形でもって社協は後見人になることはできるわけ。

○保健福祉部次長兼高齢福祉課長（大塚富二子君） 法人としてできます。

○委員（川股 隆君） できますよね。それはもう別に家庭裁判所の問題ではないですよ。成年後見は裁判所が認めてくれてしまえば。そうですね。

○保健福祉部次長兼高齢福祉課長（大塚富二子君） はい。

○委員（川股 隆君） そういことができるというのは分かるのです。では、今後はこの相談を受けている方が家裁でもって成年後見人の制度になってしまえば、社協にやるということ是可以できるわけですね。

それで、成年後見制度は大変いいのですが、多分いろいろお聞きになっていると思うのですが、結局財産管理ですよ。実際困っているのは、財産管理もあるけれども、例えば病院に行くときに、施設なんか行くときについていつてほしいとか、いろんな手続。財産管理の手続はやってくれるのでしょけれども、要するにそっちのほうについていろんな形の支援ができないのでしょうか。財産管

理は財産管理でいいのだけれども、そっちの、言わばホームヘルパーに近いような、いろんなサービス、高齢者のサービス事業もやっていただけませんかみたいな相談もあると思うのですが、その辺についてはどういうふうにお聞きしていますかということなのですから。

○委員長（市村 香君） 大塚課長。

○保健福祉部次長兼高齢福祉課長（大塚富二子君） そちらにつきましては、付添い等はないということになっております。その場合、介護保険を利用していただくか、あとは民間で付添いをやっていただける事業所がございますので、そちらを利用していただくことになります。

○委員（川股 隆君） 分かりました。

○委員長（市村 香君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） なければ、これで質疑のほうは終わりにしたいと思います。

続きまして、介護保険課より説明をお願いいたします。

岡野課長。

○保健福祉部次長兼介護保険課長（岡野浩美君） 介護保険課、岡野です。よろしくお願いします。着座にて失礼いたします。

介護保険課一般会計歳出予算について説明させていただきます。予算書81ページをお開き願います。3款1項9目介護保険事業費は7億1,959万8,000円を計上いたしました。前年比3,038万円の増額となっております。

主なものは、27節繰出金の7億1,925万7,000円でございます。介護保険特別会計及び介護サービス事業特別会計への繰出金であり、介護給付費に係る市の負担分12.5%、事務費、職員給与費及び低所得者保険料軽減負担金分等でございます。

介護保険課の説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（市村 香君） 介護保険課の説明が終わりました。

これから質疑に入りたいと思います。ご質疑等ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） それでは質疑を終わりにいたします。

続きまして、児童福祉課より説明をお願いいたします。

田谷課長。

○児童福祉課課長（田谷信之君） 児童福祉課の田谷です。よろしくお願いします。着座にて失礼します。

児童福祉課所管の令和8年度予算についてご説明いたします。予算書85ページをお願いします。3款2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、今年度予算額として2億7,754万4,000円を計上しております。前年度より165万9,000円の減額となっております。

それでは、事業別にご説明いたします。児童福祉総務職員給与関係経費は職員人件費なので、省略させていただきます。

86ページをお願いします。児童福祉総務事業6,044万7,000円の主なものは、12節委託料49万5,000円は、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴う例規支援業務委託料です。

19節扶助費5,950万円は、子育て3step応援金として、出産祝い金及び小中学校等への入学祝い金です。

続きまして、こども家庭センター運営事業703万8,000円、こちらは市内全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対し、母子保健と児童福祉が連携し、一体的に出産前から子育て期に係る支援として相談支援を行うものです。こちらにつきましては、女性等の相談からも引き続き支援員で対応していくこととしております。

こちらのほうは、1節報酬379万9,000円は、会計年度職員の家庭相談員2名分の報酬です。

3節職員手当等143万6,000円は、家庭相談員2名分の期末勤勉手当になります。

87ページを御覧ください。12節委託料、子育て短期支援事業委託料22万9,000円は、保護者の疾病や育児疲れなどの理由により家庭で子供を養育することが一時的に困難となった場合等に児童養護施設等において一定期間子供を保護する事業となります。

13節使用料及び賃借料43万6,000円は、こちらは電算システム使用料になります。

続きまして、児童扶養手当事業1億2,069万7,000円の主なものは、19節扶助費1億2,068万5,000円で、父母の離婚等により18歳未満の児童を養育している独り親家庭の父または母もしくは養育者に所得に応じた手当を支給するものです。

続きまして、ひとり親家庭等支援事業664万5,000円は、19節扶助費664万5,000円で、交通遺児手当2万4,000円は、交通事故で父もしくは母、またはその両方を失った義務教育修了前の児童を養育する者に月2,000円支給するものです。ひとり親家庭等入学祝い金210万円は、独り親家庭の子供が中学または高校等の入学時に祝金として3万円を支給するものです。ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金452万1,000円は、独り親家庭の母または父が就職に有利な国家資格を取得するために養成機関などに就学した場合、修学期間中の生活の負担軽減のため給付金を支給するものです。

続きまして、2目児童措置費、本年度予算額として14億7,890万7,000円を計上しております。前年度より2,006万9,000円の増となっております。

事業別にご説明いたします。まず、教育・保育総務事業3,692万4,000円の主なものは、88ページをお開き願います。18節負担金補助及び交付金3,685万5,000円のうち、教育・保育施設等利用者負担額軽減化事業補助金1,354万円は、多子世帯に対し、保育園等の利用者負担額を補助するもので、対象を18歳未満の子供が2人以上いる世帯に第2子を半額、第3子以降は全額を補助するものです。

保育対策総合支援事業費補助金2,331万5,000円は、保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図るために、保育士資格を持たない保育補助者の雇用に必要な経費及び医療的ケアが必要な子の受入れ態勢、こちらは看護師の配置などになります。こちらを整備する施設に対し補助するものです。

続きまして、子どものための教育・保育給付事業7億6,041万1,000円の主なものは、18節負担金補助及び交付金828万円のうち民間保育所障害児保育事業補助金420万円は、心身に障害を有する乳幼児等の保育を推進するために障害児を受け入れた民間の保育所等の施設に保育士の配置に必要な経費を

補助するものです。

民間保育所等乳児等保育事業補助金408万円は、民間保育園等で1歳児の保育に従事する非常勤保育士等の雇用に要する費用を助成するものです。

19節扶助費7億5,213万1,000円は、市内の認定こども園及び本市児童が入所する他市の保育施設等に対し、教育・保育に必要な経費として支払うものです。

まず、民間保育園施設型給付費802万円は、市外の保育園、民間幼稚園・認定こども園施設型給付費6億9,804万5,000円は市内外の幼稚園、認定こども園。地域型保育給付費4,486万6,000円は市内の小規模保育施設。公立保育所等施設型給付費120万円は市外の公立施設に支払うものとなります。

続きまして、子ども・子育て支援交付金事業4,230万円の主なものは、12節委託料1,621万7,000円のうち、ファミリーサポートセンター事業委託料200万円は、育児を援助する者と援助を依頼する者との相互援助活動に関して、アドバイザー、社協職員になりますが、調整を行い、子育てを支援する事業となります。

地域子育て支援拠点事業委託料1,366万5,000円は、岩瀬福祉センター、真壁福祉センターの2か所で実施している子育て支援センター事業の委託料です。

病児保育事業委託料55万2,000円は、茨城県西部メディカルセンター内の病児保育室ひまわりを運営しております筑西市と委託契約を結び、委託料を支払うものです。

18節負担金補助及び交付金2,608万3,000円の主なものは、延長保育事業補助金120万円は、開所時間を超えて30分以上の延長保育を実施している施設が対象となります。市内1施設で実施を予定しております。

一時預かり事業補助金691万3,000円は、病気や冠婚葬祭等で一時的に保育が必要となった方のために保育を実施しているこども園で、市内4施設の実施を予定しております。

病児保育事業補助金449万6,000円は、市内の民間こども園が運営する病児保育事業に対する補助金となります。市内で1施設で実施を予定しております。

地域子育て支援拠点事業補助金1,316万9,000円は、こちらも市内の民間こども園が運営する子育て支援センターに対する補助金です。

続きまして、児童手当事業6億2,841万5,000円の主なものは、89ページをお願いします。19節扶助費6億2,811万円で、子供の健やかな成長を支援するための手当で、高校生18歳になった年度末までの子供を養育している方に支給するものです。

続きまして、子育てのための施設等利用給付事業137万7,000円は、19節扶助費で、幼児教育・保育の無償化に伴う施設等の利用給付費で、幼稚園での預かり保育や認可外保育施設などを利用した際の利用料に対して保護者へ給付を行うものです。

続きまして、助産施設・母子生活支援施設措置事業420万円は、19節扶助費で経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設へ入所させること。また、配偶者のいない女性やこれに準ずる事情にある女性及びその女性が監護する児童の福祉にかける場合などに保護をし、自立促進のために生活を支援する母子生活支援施設への入所による措置費です。

続きまして、乳児等のための支援給付事業528万円は、こちらは今年の4月から始まる新たな給付制度で、通称こども誰でも通園制度と申しますけれども、こちらの保育施設に通っていない生後6か月から3歳未満の子が、月10時間の利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で認定こども園など保育施設を利用した際に必要な経費として支払うものになります。

続きまして、3目児童福祉施設費、本年度予算額として17万3,000円を計上しております。前年度より3,000円の減額となっております。

児童福祉施設事業費17万3,000円は、岩瀬中央児童館の維持管理費となっております。

続きまして、4目放課後児童対策費、本年度予算額として9,679万3,000円を計上しております。前年度より1,484万5,000円を増額しております。

90ページをお願いします。放課後児童対策事業9,679万3,000円は、市内8つの小学校区に設置する学童クラブの運営に関する予算です。主な支出としまして、1節報酬7,256万6,000円は、会計年度任用職員で学童クラブ支援員33名、支援補助員24名の報酬です。1日平均41名体制で学童クラブを運営していくことになります。長期休暇時はさらに人員増となります。

3節職員手当1,375万3,000円は、学童クラブ支援員等の期末勤勉手当です。

8節旅費177万2,000円は、学童クラブ支援員の費用弁償となります。

10節需用費187万6,000円の主なものは、消耗品費145万5,000円で、各学童クラブで使用する事務用品、電気量代、衛生医療雑品等です。

11節役務費87万5,000円の主なものは、電話回線使用料41万2,000円です。インターネット接続料19万7,000円は、学童クラブの緊急情報、入退室管理システムに係る接続料です。

12節委託料25万7,000円は、羽黒学童クラブ夜間警備委託料です。

13節使用料及び賃借料70万2,000円は、猿田学童クラブの曾根集落センターの借上料24万円、学童クラブシステム使用料46万2,000円です。

14節工事請負費451万円は、真壁学童クラブの1階教室で使用している空調設備の故障による空調設備更新工事費です。

17節備品購入費53万2,000円は、学童で利用する座卓テーブルや掃除機、通信機器の購入費となります。

以上で児童福祉課所管の説明を終わります。よろしくをお願いします。

○委員長（市村 香君） 児童福祉課の説明が終わりました。

ここで質疑に入りたいと思います。ご質疑等ございますか。

中田委員。

○委員（中田拓也君） 89ページの子どものための教育・保育給付事業なのですが、19番の扶助費の中で民間幼稚園・認定こども園施設型給付費が6億9,804万5,000円ということで計上されているのですが、こちらについて、民間幼稚園・認定こども園と社会福祉協議会の管理する認定こども園は一緒になっていますか。

○委員長（市村 香君） 田谷課長。

○児童福祉課課長（田谷信之君） 一緒です。この社会福祉協議会に支払う給付費もこの中に含まれております。

○委員長（市村 香君） 中田委員。

○委員（中田拓也君） 分けて教えていただくことができますでしょうか。

要は民間の３事業所と社会福祉協議会の２事業所に分けてです。無理ですか。

○委員長（市村 香君） 田谷課長。

○児童福祉課課長（田谷信之君） 社会福祉協議会は概算なのですが、支払う金額に関しましては、まず社会福祉協議会に支払う分なのですが、岩瀬こども園が8,222万5,390円。

〔「1,000円単位で、いいです。すみません」の声あり〕

○児童福祉課課長（田谷信之君） 8,222万5,000円。東部が4,767万4,000円で、1億3,000万円程度を見込んでおります。

○委員（中田拓也君） では、残りが民間３事業所ということで。

○児童福祉課課長（田谷信之君） 訂正していいですか。すみません。失礼しました。岩瀬こども園が１億4,511万3,000円。

○委員（中田拓也君） ちょっと待ってください。もう一回。

○児童福祉課課長（田谷信之君） １億4,511万3,000円。

○委員（中田拓也君） これが岩瀬。

○児童福祉課課長（田谷信之君） はい。東部が9,395万9,000円。

○委員（中田拓也君） 分かりました。

○児童福祉課課長（田谷信之君） 合計で約２億3,900万円となります。すみません。失礼しました。

○委員長（市村 香君） いいですか。

○委員（中田拓也君） これでいいです。子ども手当の６億2,811万円より多いなということで聞きました。

以上です。

○委員長（市村 香君） ほかにございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 89ページの助産施設・母子生活支援なのだけれども、桜川市でこういう助産施設というのではないわけですね。だから、どこかにお願いしているのだと思うのですが、この辺だとどこにどういうふうをお願いしているのか。

○委員長（市村 香君） 田谷課長。

○児童福祉課課長（田谷信之君） 水戸にあります、名前がラークハイツという名前。

○委員（川股 隆君） 民間なのですか。

○児童福祉課課長（田谷信之君） 助産施設は違う。助産施設は、すみません、笠間、県中ですね。

○委員長（市村 香君） 中央病院。

○児童福祉課課長（田谷信之君） 中央病院。それともう一個、霞ヶ浦地域医療センター。

○委員（川股 隆君） 母子支援というのはどこで。

○児童福祉課課長（田谷信之君） 先ほど申したラークハイツ。

○委員長（市村 香君） この近隣にはないということ、近くにはね。母子センターというのは、今はね。

○児童福祉課課長（田谷信之君） そうですね。

○委員長（市村 香君） 前、真壁に真壁福祉センターがあった。

ほかにございますか。

はい。

○委員（川股 隆君） すみません。子ども・子育て会議というのは何なのですか。すごく立派な名前なので、何か子供の方針を大所高所から決めているのではないかと思うのですけれども。

○委員長（市村 香君） 田谷課長。

○児童福祉課課長（田谷信之君） もともと子ども・子育て支援法で、各都道府県と市町村で子ども・子育て会議というものをつくりなさいよという法律になっておりまして、うちのほうもつくって、子ども・子育てに関する取決めというか、そういうものをやりなさいよと。

○委員（川股 隆君） そうすると有識者の方が委員になっているのですか。例えば具体的にどういうふうな方が。

〔「メンバー」の声あり〕

○委員（川股 隆君） 要するに立派な名前だから、そういう見識ある人がなっているのかなというふうに理解されました。子ども・子育て、大所高所から対応なのかなと。

○委員長（市村 香君） 田谷課長。

○児童福祉課課長（田谷信之君） メンバーにつきましては、公募で募集した方1名と、あと市のPTA連絡協議会の会長、あと各認定こども園を園長と、あとは校長会の方、あとは地域医療センターの小児科の先生とか、あとは教育委員会とか。

○委員（川股 隆君） 分かりました。

○委員長（市村 香君） 年に何回かやっているのですか。毎回決まっているの。

○児童福祉課課長（田谷信之君） 今年度は2回実施しております。

○委員長（市村 香君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） なければ質疑を終わりにしたいと思います。

続いて、やまと認定こども園より説明をお願いいたします。

石川園長。

○やまと認定こども園園長（石川裕昭君） やまと認定こども園の石川です。よろしくお願いいたします。私からは、やまと認定こども園所管分につきまして説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

予算書91ページをお開きください。3款2項5目こども園費、本年度予算額2億5,595万7,000円、

対前年度比858万2,000円の増となっております。

それでは、事業別にご説明いたします。認定こども園職員給与関係経費につきましては職員課所管となりますので、省略させていただきます。

続きまして、認定こども園会計年度任用職員等経費2,847万8,000円につきまして説明いたします。1節報酬2,085万円は保育教諭4名、発達支援員2名、調理員2名、看護師1名、計9名分の報酬となっております。

3節職員手当等698万円は、保育教諭4名、調理員2名、看護師1名分の期末手当と勤勉手当となっております。

4節共済費9万5,000円は、会計年度任用職員9名分の労災保険料となっております。

8節旅費55万3,000円は、会計年度任用職員9名分の通勤手当となっております。

予算書92ページをお開きください。続きまして、やまと認定こども園事業2,351万円につきまして説明いたします。

1節報酬19万1,000円は、園児の健康診断における内科医師、歯科医師各1名分の嘱託医報酬となっております。

7節報償費18万8,000円は、体操教室や英語教室開催等に係る講師謝礼、運動会及び修了園児への記念品代、フッ化物指導における歯科衛生士への謝礼となっております。

10節需用費1,767万円のうち、主なものといたしましては消耗品費293万4,000円、こちらは絵本やトイレットペーパー等の消耗品の購入費でございます。

その3つ下、修繕料36万9,000円のうち、主なものといたしましては、セキュリティシステム変更代6万8,200円でございます。

賄材料費1,054万5,000円は、園児及び職員の給食材料代でございます。

11節役務費60万2,000円のうち、主なものといたしましては、4行目のインターネット接続料11万4,000円、こちらはコドモンシステム関係のプロバイダー料となっております。

その6つ下の細菌等検査手数料14万円は、給食調理に係る職員等の検査手数料でございます。

12節委託料177万7,000円は、施設の管理及び園の運営に係るものとして、遊具点検委託料5万7,000円ほか12件の委託料でございます。

予算書93ページをお開きください。13節使用料及び賃借料65万6,000円のうち、主なものといたしましては、4行目の保育業務支援アプリ使用料27万8,000円、こちらは登降園管理や保護者への連絡等に使用するコドモンシステムのアプリ使用料でございます。

14節工事請負費190万4,000円のうち、主なものといたしましては、LED設置工事142万280円でございます。

17節備品購入費33万8,000円は、園児用のテーブルやベビーサークル等の購入費でございます。

18節負担金補助及び交付金18万4,000円は、保育に係る筑西保育協議会や茨城県保育協議会会費など各種団体への負担金等でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（市村 香君） やまと認定こども園関係の説明が終わりました。

これから質疑に入りたいと思います。ご質疑等ございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 2つ教えていただきたいのですけれども、1つは、現在、子供は何人入っていて、そのうち、いわゆる旧大和地区の子供は何人なのかということが1つ。

それから、公立になっているわけですので、公立として、例えば特別な何かアレルギー食対応とか、こういう子供は、ほかの社協や民間で受けられないので、ここの認定、公立で受け入れますよというみたいなことがあるのではないかなと思うのですけれども、その点はどういうふうになっているのか。その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（市村 香君） 石川園長。

○やまと認定こども園園長（石川裕昭君） 1点目の園児数については今現在123名。すみません。1人退園しましたので122名になっております。

〔「大和地区」の声あり〕

○やまと認定こども園園長（石川裕昭君） 大和地区の割合としましては約7割程度になります。

2点目のほうは、食べる物のアレルギーについては、もちろん区分して、調理室のほうで対応させていただいています。ほかでやっていないようなものといえば、年度の途中でも補正で上げさせていただきましたが、医療的ケア児ということで、医療的ケアの必要な園児につきまして、看護師のほうを補正させていただいて募集のほうをかせさせていただいて、採用をして、そちらで対応させていただいているという形になります。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） 医療的ケアの必要な子供たちというのは優先的にここにいらしてくださいみたいな対応になっていると理解していいですか。それとも、どこでもやっているけれども、特に充実しているというレベルなのか。

○委員長（市村 香君） 石川園長。

○やまと認定こども園園長（石川裕昭君） 今現在、市内での医療ケア児がどの程度いらっしゃるのかというのはちょっと把握は、私のほうでは、園のほうではしていないのですけれども、今のところ、お問合せがあって、やまとのほうで受け入れているということで、やまとだけでということにはなっていないと把握、認識しています。

○委員長（市村 香君） ほかにございますか。

中田委員。

○委員（中田拓也君） すみません。先ほど会計年度任用職員の皆さんの職種と人数は教えていただいたのですが、給料について差し控えるという話で、正職員といいますか、職員さんの人数はお伺いできなかったのですが、参考までに聞かせていただいてよろしいですか。

○委員長（市村 香君） 石川園長。

○やまと認定こども園園長（石川裕昭君） 私と副園長、保育士を合わせまして、正職員のほうは24名、

現在のところ。

○委員長（市村 香君） ほかにいいですか。

私から1つ。先ほど認定こども園、大和地区からは7割と聞きましたけれども、そのほかだと何か所からか来ているのでしょうかけれども、どんな感じか、分かれば教えてください。ざっとでいいです。多いのから。

石川園長。

○やまと認定こども園園長（石川裕昭君） 真壁地区が約3割ぐらい程度、1割いかないぐらいが岩瀬地区の方が登園しています。

○委員長（市村 香君） 大和地区が7割で、真壁からも3割弱ぐらい来て。

〔「二、三割」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 二、三割。あと岩瀬。

○やまと認定こども園園長（石川裕昭君） 真壁が2割、岩瀬が1割ぐらい。

○委員長（市村 香君） 理解しました。

ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） なければ、やまと認定こども園の審議は終わりにしたいと思います。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 （午後 2時35分）

再 開 （午後 2時45分）

○委員長（市村 香君） それでは、時間になりましたので、進めたいと思います。

続いて、健康推進課より説明をお願いいたします。

大谷課長。

○健康推進課課長（大谷浩美君） 健康推進課の大谷です。よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

健康推進課所管の歳出についてご説明いたします。予算書96ページをお開きください。

4款1項1目保健衛生総務費5億9,702万1,000円を計上いたしました。前年比は1,135万4,000円の減となっております。

事業別にご説明いたします。保健衛生総務職員給与関係経費は省略させていただきます。

続きまして、予算書97ページをお開きください。保健衛生総務事業2,340万9,000円の主なものは、1節報酬、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費のうち、費用弁償は会計年度任用職員3名に係るものです。

予算書98ページをお開きください。12節委託料432万5,000円の主なものは、在宅当番医委託料337万5,000円で、市内11医療機関に日曜、祝日、年末年始の休日診療を委託しているものです。

18節負担金補助及び交付金652万8,000円の主なものは、4番目になります。筑西広域病院群輪番制負担金570万5,000円で、筑西広域圏内4医療機関が輪番制による休日・夜間の救急医療体制確保に係る負担金です。

続きまして、母子衛生事業4,081万8,000円は、妊産婦及び乳幼児の健康診査や子育て支援に要する費用です。主なものは7節報償費175万2,000円で、乳幼児健診や育児相談事業に係る臨床心理士、言語聴覚士等の専門職への謝礼等です。

予算書99ページをお開きください。12節委託料2,064万7,000円は、妊産婦や乳幼児健診に係る費用です。主なものは、上から5番目、妊婦・乳児健康診査委託料1,483万2,000円と乳児の健康診査の委託料です。

その下の産婦健康診査・新生児聴覚検査委託料150万円は、産後1か月以内の健康診査費用助成と新生児聴覚検査の一部助成費用です。

13節使用料及び賃借料288万円の主なものは、子育て支援アプリ利用料134万円と産婦人科小児科オンライン利用料132万円です。この産婦人科小児科オンライン相談は、妊産婦や子育て世代への支援を行う事業で、国庫補助対象事業です。

18節負担金補助及び交付金1,380万1,000円の主なものは、妊婦のための支援給付金1,250万円で、妊婦に対して5万円、胎児の数に応じて5万円を支給するもので、国庫補助対象事業です。

続きまして、病院事業会計繰出事業4億1,930万1,000円は、病院事業会計の負担金等です。

18節負担金補助及び交付金の主なものは、病院事業会計負担金4億1,929万8,000円で、桜川市病院事業の運営に係る負担金です。詳細は病院事業会計予算でご説明いたします。

続きまして、予算書100ページをお開きください。2目予防費1億5,620万4,000円を計上いたしました。前年比は2,374万6,000円の増となっております。

事業別にご説明いたします。予防総務事業1億154万5,000円は、予防接種事業や感染症対策に係る費用です。

主なものは、1節報酬、3節職員手当等、8節旅費のうち、費用弁償は会計年度任用職員1名に係るものです。

12節委託料9,668万7,000円は、予防接種法に基づき乳幼児から高齢者を対象に医療機関に委託して実施する各種予防接種委託料です。主なものは、上から2番目、市外定期予防接種委託料1,550万3,000円と4番目、市内定期予防接種委託料7,382万円です。

続きまして、予算書101ページをお開きください。保健事業5,465万9,000円は、市民の健康づくり事業全般や健康診査に要する費用です。主なものは、12節委託料5,196万8,000円で、生活習慣病やがんの早期発見、早期治療を目的とした各種検診委託料です。主なものは、胃がん検診委託料752万7,000円、子宮がん検診委託料1,289万8,000円、乳がん検診委託料1,021万7,000円です。

予算書102ページをお開きください。18節負担金補助及び交付金15万円の主なものは、禁煙外来治療費助成金5万円で、さくらがわ人生応援プロジェクトで禁煙サポート助成事業を通じて、胎児や乳幼児が受動喫煙による健康被害を受けることを防ぐ目的としております。この事業では、妊婦や20歳未

満の方と同居する方を対象に禁煙外来費用、上限1万円を助成するものです。

以上で健康推進課所管の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（市村 香君） 健康推進課の説明が終わりました。

これから質疑に入りたいと思います。ご質疑等ございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 98ページの在宅と、それから筑西広域なのですけども、一般質問でも在宅の当番制というのは結構難しくなってきたというお話だったと思うのです。それで、今、1日4万5,000円ぐらいの支払いですけども、その辺、増やしたりなんかすれば、ある程度解決するのか。それとも、そういうことでは無理で、私もたまたま1年前ぐらいに筑西の休日診療所に行ったことがあるのですけども、筑西の協力関係、筑西休日診療所との協力関係みたいな形で、事業の方策というかな、そういうことを考えたほうがいいのか。その辺、難しくなっている、でもぱたっとなくなってしまうのは困るわけで、どういうふうな移行をしようというふうに考えているのかということがあったらお聞きしたいなということと、それから輪番制、これは民間の病院だけですよ。公的なところの2つは、そこに入らないで、民間が4病院はどこでやっているのかというのをちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（市村 香君） 大谷課長、お願いします。

○健康推進課課長（大谷浩美君） 休日在宅当番医の回数を増やすとかですか。

○委員（川股 隆君） ではなくて、この前、一般質問の中で、高齢化していることもあって、なかなか順番を回すのが難しくなっているというふうにお答えがあったし、現にお医者さんも高齢化しているし、整形外科の場合は、なかなか電話しても、内科系の発熱では私は受けられませんみたいな答えもあるし、確かにどんどん難しくなっていると思うのです。だから、対応をどういうふうに考えているのかなと。この後の対応。

○健康推進課課長（大谷浩美君） 今年度からさくらがわ地域医療センターに、ゴールデンウィーク、年末年始、シルバーウィークとかの大型連休の当番医をお願いしている状況なのです。

一般質問のときにも部長のほうから答弁したように、やはり高齢化によりなかなか人材確保できないということで、休日当番医を8年度から、さくらがわ地域医療センターにお願いするのですが、取りあえずは二、三年は様子を見るという形になります。その後については、さくらがわ地域医療センターのほうにお願いできればということで、働きかけはしていきたいとは思っております。

○委員長（市村 香君） 川股委員。

○委員（川股 隆君） 僕は、具体的には患者として委託されてただけで、筑西の休日診療所というのは知らないのです。筑西の、そんなに遠いわけではないですよ。休日の急患だというふうに考えたときにはね。むしろ休日診療所というのは大体一般的に考えてみると15万人とか20万人の人口規模で一つぐらいで何とかやっていけるような規模だろうというふうに僕なんか思うので、そういう点からすると、筑西市さん、同じ真壁医師会だから、あそこをうまく調整をするというようなことも、考え方としてはあり得るのではないかなというふうに思うのですけども、そういう考え方は特段持

ってはいないのですか。

○健康推進課課長（大谷浩美君） 今のところは、筑西の休日診療との連携は取っていない状況です。やはりそちらにお願いし、一緒にやるとなると多分費用とかの面も増えてくるとは思われるので今のところは考えておりません。

○委員長（市村 香君） 挟んでしまつてごめんね。真壁医師会は筑西もみんな入っているから、真壁医師会ということで。桜川市の医師会の人たちが地域医療センターにお願いしたいという意向をちょっと聞いたのだけれども、それで今地域医療センターに頼んでいるというところですよ。

○健康推進課課長（大谷浩美君） そうです。8年度からは、ゴールデンウィークとシルバーウィークと年末年始のほうをお願いして、医師会のほうでも、二、三年が限度ではないかという話なので、これから少しずつ、さくらがわ地域医療センターに働きかけはしていきたいと思っています。

○委員長（市村 香君） 極論で言うと、真壁医師会の桜川の先生たちも抜きたいという話、何か費用も大変だしというような話も聞いたので、多分地域医療センターのほうに順番でお願いしたいというような意向が出ているのかなと思いました。

○委員（川股 隆君） いや、それは分かりましたけれども、僕の質問は、むしろ現実に僕は多分筑西の休日急患診療所は、桜川市の患者さんも何割かいらっしゃるのではないかなという感じがするのですけれども、そういうデータがあるわけではない。

○健康推進課課長（大谷浩美君） 確認をしましたら、令和6年で、筑西の休日診療所を桜川市民の方が利用したのは97名。令和7年3月1日時点で51名の方が受診しているということを聞いております。

○委員長（市村 香君） よろしいですか。

○委員（川股 隆君） 病院群のほうはどことどこがやっているのか。

○健康推進課課長（大谷浩美君） 結城病院、城西病院、協和中央病院、西部メディカルセンターの4病院です。

○委員（川股 隆君） 西部メディカルが入っている。

○健康推進課課長（大谷浩美君） はい。

○委員長（市村 香君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） なければ、これで健康推進課のご質疑を終わりにしたいと思います。

それでは、お諮りします。議案第6号 令和8年度桜川市一般会計予算のうち保健福祉部所管に属する事項、福祉事務所の所管に属する事項は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 異議あり。川股委員。

○委員（川股 隆君） ちょっと幾つか意見がありまして、一応委員の方にはお配りさせていただいておりますけれども、文教厚生委員会としては、先ほど委員長からあったように、保健福祉部の関係は賛否は留保していただきたい。

なぜかという、一つは例の認定こども園の関係がありまして、ある種の条件付賛否の留保なのですけれども、桜川市の社会福祉協議会の会長として、市長が会長になっているのですね。市長が社会福祉協議会の理事会を開催して、認定こども園の大和駅北側へのさくらがわ地域医療センター隣接地への統合移転について、この決定を撤回する、白紙に戻すということを社会福祉協議会の会長として社会福祉協議会の理事会で提案すると、こういう意向であるということを16日の本会議において表明していただけるならば、一般会計には賛成。しかし、市長がそういう社会福祉協議会の会長として、本会議においてそういう意向を表明しない、表明できないというならば、社会福祉協議会に対して、私たちとしては再考を求めるということから、今日説明がありました3款1項1目社会福祉総務費のうちの社会福祉協議会の補助金3,315万3,000円、これは減額する修正動議を文教厚生委員会として提案するということをお諮り願いたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（市村 香君） 風野委員。

○委員（風野和視君） それはこの場で諮れないよね。

〔「どうしてですか」の声あり〕

○委員（風野和視君） だって、社協の会長であるという事実はもちろん市長がそれであるというのは、それは分かりますけれども、ただ、今回我々この常任委員会を開いている仕事というか、その意味合いと社協の話は、予算を一部社協にやっているのだからというのはちょっと乱暴過ぎるというか、ちょっと意味合いが全然違うし、別建ての話だと思います。

○委員（川股 隆君） 別建てという考え方を持っているということですよ。

○委員（風野和視君） 別建てだし、社協はある意味、行政組織ではないので、外郭団体にとらわれ、逆にこの場で論ずるだけの我々は桜川市の行政に対しての委員会なので、社協は全然別物なので、それをここに今、白紙撤回するのであれば予算の執行を賛成するというのは、議論するべきものでもないし、議論の議にも達していないと思います。

〔何事か声あり〕

○委員長（市村 香君） 菊池委員。

○委員（菊池伸浩君） 私は川股委員の意見に賛成をするのですが……

〔「いや、賛否……」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 今、菊池委員に聞いてからにしますから。

○委員（菊池伸浩君） 急にあの問題が出てきて、どこであの問題をストップするかというふうに考えたときに、今の川股委員の方法しか私には考えつかないので、やっぱり私は各区長のところを今20件以上回っているのですが、皆さん反対なのです。やっぱりあそこにつくことには。どうやったらとめられるかというふうに考えたら、やっぱり今のこの社会福祉協議会への補助金を減額するという方法しか、市長に示す方法としてはないと考えて、川股委員さんの意見に賛成をします。

以上です。

○委員長（市村 香君） 賛否とかそういうのではなくて。

〔「賛否とったら、反対とか賛成とか。委員長……」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 今、聞くのです。確認しているのがある。

〔「誰に聞く、委員長が。委員長が聞くんじゃない……」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 暫時休憩します。

休 憩 （午後 3 時 0 6 分）

再 開 （午後 3 時 2 8 分）

○委員長（市村 香君） それでは再開いたします。

もう一度、繰り返します。議案第 6 号 令和 8 年度桜川市一般会計予算のうち、保健福祉部所管に属する事項、福祉事務所の所管する事項は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「イエスかノーしかないんですか。保留はないのですか」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 保留というのは。今日は予算の審議なので。

〔「予算の審議では保留はないわけですか」の声あり〕

○委員長（市村 香君） はい。今日はね。

〔「今日はというのは」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 今日の審議では。また繰り返すことないから。

〔「賛成、反対の決は採るのでしょうか」の声あり〕

○委員長（市村 香君） はい。賛成、反対、決しか採りようがないから。

では、賛成の方。

〔起立 2 名〕

○委員長（市村 香君） 反対の方。

〔起立 2 名〕

○委員長（市村 香君） では、私の採決ですね。私は賛成です。

〔「そうじゃないよ。同数なので、私はこうですからと。それが委員長でしょうよ。私は賛成ですじゃないんだ。今同数なので、委員長判断で決めますと言うのが委員長の役目でしょう」の声あり〕

○委員長（市村 香君） それでは、反対、賛成、同数ですので、私の意見を述べます。私は予算審議に賛成です。

以上です。

○委員長（市村 香君） 次に、議案第 8 号 令和 8 年度桜川市介護保険特別会計予算及び議案第 9 号 令和 8 年度桜川市介護サービス事業特別会計予算について、介護保険課より説明をお願いいたします。

岡野次長、よろしくお願いします。

○保健福祉部次長兼介護保険課長（岡野浩美君） 介護保険課、岡野です。よろしくお願いします。

着座にて失礼いたします。

予算書 247 ページをお開き願います。

○委員長（市村 香君） ごめんなさい。前に戻ります。

先ほどの議案第6号 令和8年度桜川市一般会計予算のうちの保健福祉部所管に属する事項、福祉事務所の所管に属する事項につきましては、異議なしと異議ありがありまして、異議ありが2、賛成が3とありましたので、原案のとおり可決することに決定いたしました。以上です。

続きまして、議案第8号 令和8年度桜川市介護保険特別会計予算及び議案第9号 令和8年度桜川市介護サービス事業特別会計予算について、介護保険課より説明をお願いいたします。

岡野次長。

○保健福祉部次長兼介護保険課長（岡野浩美君） よろしく申し上げます。

予算書247ページをお開き願います。議案第8号 令和8年度桜川市介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

第1条で、歳入歳出予算総額を45億3,339万8,000円と定めております。

第2条で、一時借入金の借入最高額は3億円としました。

第3条で、歳出予算の流用について定めております。

それでは、介護保険課所管分の歳出についてご説明いたします。予算書258ページをお開き願います。

1款総務費、1項1目一般管理費7,686万8,000円、うち職員人件費に当たる一般管理職員給与関係経費7,180万円については、職員課所管となるため説明を省略いたします。

一般管理事業506万8,000円の主なものは、11節役務費329万6,000円、高額介護サービス決定通知書等の郵送料と振込手数料です。

259ページをお開き願います。2項1目賦課徴収費は664万3,000円を計上しました。主なものとして、11節役務費、郵便料の258万1,000円、こちらは第1号被保険者に対する納付書等郵送料です。

また、12節委託料289万7,000円は、介護保険システムの運用に係る委託料です。

260ページをお開き願います。3項1目介護認定審査会費453万4,000円、年間50回行われる介護認定審査会等の委員報酬が主なものです。

2目認定調査等費3,723万9,000円の主なものは、要介護認定の訪問調査を行う会計年度任用職員6名分の給与等となり、1節報酬1,472万5,000円、3節職員手当等524万8,000円及び8節旅費27万8,000円です。

11節役務費1,010万7,000円の主なものは、261ページになります。要介護認定に必要となる主治医意見書2,000件分の手数料913万円を見込んでおります。

12節委託料546万4,000円、主なものは介護認定訪問調査システムの電算機器保守点検委託料として470万円を計上しました。

4項1目計画策定委員会費は571万円です。主なものは、12節、第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料557万5,000円です。3年に1度、国の定めた基本指針に応じ、市町村ごとに計画を策定するものです。

262ページをお開き願います。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費は、要介護状態区分が要介護1から要介護5の認定者に対する介護給付費の負担金を介護サービスの種類に応じて計上した費目

となっております。

1 目居宅介護サービス給付費10億7,116万3,000円は、主に訪問介護や通所介護などの県が事業所の許認可をしている介護サービスに対する給付費です。

2 目を省略します。

3 目地域密着型サービス給付費 4 億8,508万3,000円は、主にグループホーム等の市が事業所の許認可をしている介護サービスに対する給付費です。

4 目を省略します。

5 目施設介護サービス給付費19億9,477万5,000円は、介護老人保健施設や特別養護老人ホームなどの施設系介護サービスに対する給付費です。

263ページをお開き願います。6 目を省略します。

7 目居宅介護福祉用具購入費は501万円、居宅介護に必要な福祉用具を購入する費用の一部を給付費で肩代わりするものです。

8 目居宅介護住宅改修費694万5,000円は、手すり、スロープ等の設置や和式便器から洋式便器への置き換えなど、居宅介護に必要な改修をする費用の一部を補助するものです。

9 目居宅介護サービス計画給付費 1 億5,341万2,000円は、介護サービスの利用に必要なケアプランの作成に係る給付費です。

10目を省略します。

264ページをお開き願います。2 項介護予防サービス等諸費は、要介護状態区分が要支援 1 及び要支援 2 の認定者に対する介護給付費の負担金を計上した費目です。

1 項の費目と内容が重複する部分が多いため、主な費目のみ説明させていただきます。

1 目介護予防サービス給付費6,290万6,000円は、要支援の方の訪問介護、通所サービス利用等に対する給付費です。

265ページをお開き願います。7 目介護予防サービス計画給付費1,270万4,000円は、要支援の方の介護サービスの利用に必要なケアプランの作成に係る給付費です。

266ページをお開き願います。3 項 1 目高額介護サービス費9,488万2,000円及び 2 目高額介護予防サービス費20万3,000円は、介護サービス利用者が支払う自己負担額が限度額を超えた分に対し支給するものです。

4 項 1 目高額医療合算介護サービス費1,195万円は、同一世帯内で医療保険、介護保険のそれぞれの年間自己負担額に対し、限度額を超えた分を支給するものです。

267ページをお開き願います。5 項 1 目特定入所者介護サービス費 1 億7,262万8,000円は、低所得の介護施設利用者に対し、介護保険対象外費用である食費及び居住費に係る金銭的負担を軽減するために所得段階に応じて費用の一部を給付するものです。

268ページをお開き願います。6 項 1 目審査支払手数料289万9,000円は、事業所からの請求についての審査手数料で、国保連合会に支払うものです。

2 款の保険給付費の総額は40億8,145万3,000円となっており、これは介護保険特別会計の90%を占

めております。

3款、4款を省略いたします。

5款につきましては高齢福祉課所管になります。

○委員長（市村 香君） 次に、高齢福祉課、大塚課長、お願いします。

○保健福祉部次長兼高齢福祉課長（大塚富二子君） 大塚です。よろしくお願いいたします。

それでは、続きで269ページをお願いいたします。5款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費4,881万6,000円を計上しております。前年比225万2,000円の増額でございます。この事業は、高齢者の方が介護を要する状態にならないよう、また介護を受けている場合でも、状態の悪化をできる限り軽減することを目的とした事業でございます。

主なものとしましては、18節負担金補助及び交付金4,878万5,000円のうち、要支援1、2と認定された方の訪問型及び通所型の介護サービス事業費の負担金でございます。

2目介護予防ケアマネジメント事業費303万6,000円を計上しております。前年比11万9,000円の増額でございます。第1号介護予防支援事業の主なものとしまして、270ページをお開き願います。上段になります。12節委託料、介護予防ケアマネジメント作成委託料289万2,000円で、要支援1、2の方のケアマネジメントプラン作成に係る費用でございます。

続きまして、5款2項1目一般介護予防事業費1,293万6,000円を計上しております。前年比363万円の減額でございます。主なものとしまして、12節委託料1,285万6,000円は、介護予防体操や趣味講座、生きいきサロンなど、人との関わりを持つことで閉じ籠もりや要介護状態になることを防ぐ目的とした事業で、内訳としまして健康づくり推進事業委託料643万3,000円、生きいきサロン委託料642万3,000円でございます。

続きまして、271ページをお開き願います。5款4項1目総合相談事業990万円を計上しております。前年比90万円の増額でございます。こちらにつきましては、12節委託料、在宅介護支援センター運営業務委託料で2事業所に委託しております。委託先は、北部地区が社会福祉協議会、中部、南部地区が老健さくらがわとなっております。

続きまして、3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費6,549万8,000円を計上しております。前年比419万円の増額でございます。

事業別に説明いたしますと、包括的・継続的ケアマネジメント支援職員給与関係経費6,018万4,000円は、地域包括支援センター職員8名分の人件費でございます。

272ページをお開き願います。包括的・継続的ケアマネジメント支援事業531万4,000円は、主に会計年度任用職員1名分の人件費でございます。

続きまして、273ページをお開き願います。4目在宅医療・介護連携推進事業費331万1,000円を計上しております。主なものとしまして、1節報酬41万4,000円は、在宅医療・介護連携推進協議会委員及び実行委員会の報酬になります。こちらにつきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅での生活が送れるよう、医師会、介護関係者、行政機関が連携し、部会に分かれ、具体的な実務や検討を行っております。

12節委託料240万円、こちらは医療、介護関係者の連携をサポートするための相談支援窓口の委託料になります。こちらは、支援の窓口はさくらがわ地域医療センター、大和クリニックに委託しております。

5目認知症総合支援事業費79万8,000円を計上しております。主な事業として、認知症初期集中支援推進事業23万5,000円。この事業は、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられる体制づくりを構築し、認知症の専門医と専門職、保健所、警察、在宅支援センター、社協がチームを組み、認知症の疑いがある方や初期対応を行っております。

続きまして、274ページをお開き願います。認知症地域支援・地域ケア向上事業55万8,000円につきましては、12節委託料24万円、こちらは認知症カフェで、月に1回開催しているものでございます。こちらは恒貴会に委託しております。

続きまして、6目生活支援体制整備事業費は691万3,000円を計上しております。前年比42万2,000円の増額でございます。こちらは地域の支え合い体制づくりを推進するための事業で、主なものとしまして、275ページをお開き願います。12節委託料、第2層協議体運営委託料671万8,000円です。こちらは地域支え合い体制づくりを目的とした事業で、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを担っていただき、現在5つの協議体が運営されております。毎月話し合いを設け、多世代交流や料理教室、介護予防教室等を企画開催されております。

続きまして、5款5項1目任意事業費1,446万円を計上しております。前年比42万円の減額でございます。

次のページ、276ページをお開き願います。事業別に説明させていただきます。任意事業1,264万6,000円。主なものとしまして、12節委託料577万8,000円としまして、内訳、高齢者あんしん通報システム事業委託料403万8,000円、配食サービス事業委託料144万円となります。19節扶助費641万4,000円につきましては、紙おむつ購入費助成金577万8,000円が主なものとなります。

続きまして、介護保険適正化事業181万4,000円の主なものとしまして、12節委託料175万9,000円、内訳としましてケアプラン点検業務委託料109万9,000円。こちらにつきましては、サービス利用が過不足のないよう適正なプランが作成できているか確認するものでございます。

高齢福祉課所管分については以上となります。

○保健福祉部次長兼介護保険課長（岡野浩美君） 引き続き介護保険課です。

277ページをお開き願います。6款公債費は省略いたします。

7款諸支出金、1項1目第1号被保険者還付金及び還付加算金243万1,000円は、保険料還付金を計上しており、申告等により所得段階が下がった被保険者に対し、納付済みの保険料のうち超過分を還付するものです。

3目償還金9,952万2,000円は国庫支出金等過年度分返還金です。

278ページをお開き願います。2項1目繰出金4,391万6,000円は、過年度分精算に伴う一般会計への繰出金です。

8款予備費に500万円を計上しました。

以上で介護保険課の説明を終わります。

○委員長（市村 香君） お願いします。

○保健福祉部次長兼高齢福祉課長（大塚富二子君） 続きまして、高齢福祉課、大塚です。お願いします。

令和８年度桜川市介護サービス事業特別会計予算歳出についてご説明いたします。予算書285ページをお開き願います。

令和８年度桜川市介護サービス事業特別会計予算。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,034万5,000円としております。

続きまして、291ページをお開き願います。１款１項１目介護予防サービス事業費1,984万4,000円を計上しております。前年比651万7,000円の増額でございます。介護予防サービス事業1,984万4,000円の主なものとしまして、１節報酬880万円は介護予防プラン作成業務に当たる会計年度任用職員３名分の人件費となります。

１２節委託料751万6,000円は、要支援１、２の介護保険サービス利用者のケアプラン作成委託料でございます。

続きまして、292ページをお開き願います。３款１項１目予備費50万円を計上しております。

以上、介護サービス事業特別会計の説明を終わります。お願いします。

○委員長（市村 香君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を始めたいと思います。ご質疑等ございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 質問ではないのですがけれども、第１層というのは全市的なもので、第２層というのは地域的なものみたいな考え方で、１と２と、３層があるわけではない。

○委員長（市村 香君） 大塚課長。

○保健福祉部次長兼高齢福祉課長（大塚富二子君） ３層はありません。１層、２層でやっています。

○委員長（市村 香君） ほかにございますか。

中田委員。

○委員（中田拓也君） 介護サービスのほうなのですがけれども、職員が１名減ったということではないでしょうか。

○委員長（市村 香君） 大塚課長。

○保健福祉部次長兼高齢福祉課長（大塚富二子君） 昨年度より介護サービス特別会計は１名増えました。介護保険特別会計は１名もともと会計年度任用職員の報酬を払っておりましたので、介護サービス特別会計の１名分です。

〔「増えた」の声あり〕

○保健福祉部次長兼高齢福祉課長（大塚富二子君） はい。

○委員長（市村 香君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 特別なければお諮りしてよろしいでしょうか。

最初に、議案第8号についてお諮りいたします。

議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） それでは異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。お疲れさまでした。

次に、議案第12号 令和8年度桜川市病院事業会計予算について説明をお願いいたします。

○健康推進課課長（大谷浩美君） 健康推進課の大谷です。よろしくお願いします。着座にて失礼します。

341ページをお開きください。議案第12号 令和8年度桜川市病院事業会計予算についてご説明いたします。

第1条は総則を定めております。

第2条は、業務の予定量、病床128床、年間入院患者数3万6,938人、年間延べ外来患者数6万4,590人を予定量とし、主な建設改良事業、器械備品購入費を1億3,362万円と定めております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、経営活動に伴う予算として収入を5億2,936万8,000円、支出を5億4,160万8,000円と定めております。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたもので、資産取得や企業債元金償還に関する予算としております。

342ページをお開きください。収入につきましては、資本的収入2億9,197万3,000円としております。支出につきましては、資本的支出3億7,158万1,000円としております。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足をする額7,960万8,000円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補填するものといたします。

第5条は企業債で、企業債の起債目的、限度額、起債の方法、利率を定め償還方法を定めたもので、病院建設事業債を1億5,850万円と定めております。

第6条は一時借入金で、起債借入れまでの間、資金が不足等に備え、一時借入金の限度額を1億円以内と定めております。

第7条は経費の流用を定めており、収益的支出の事業費用と医業外費用との間と定めております。

第8条は、他会計からのこの病院事業会計への負担補助及び出資を受ける金額を4億2,205万1,000円と定めております。

第9条は、取得する資産を器械備品、LED内視鏡システム一式、超音波診断装置一式、電子カルテシステムクライアント端末と定めております。

詳細につきましては、予算明細書によりご説明いたします。

343ページからは、令和8年度の病院事業会計予算に関する説明ですが、1から6の諸表の説明は省略させていただきます。

357ページをお開きください。令和8年度桜川市病院事業会計予算明細書でございます。まず、収益的収入及び支出のうち、収入についてご説明いたします。

1款病院事業収益の令和8年度の予算額は5億2,936万8,000円です。1款1項医業収益、2目その他医業収益858万円は、文書手数料収入で診断書等の文書発行手数料です。

2項医業外収益、2目他会計負担金2億8,857万6,000円は、市の一般会計からの負担金で、指定管理料負担金1億3,834万4,000円、小児医療提供体制の維持確保に係る政策的医療等事業負担金4,000万円、病院事業債利息償還負担金1,517万円、収益的支出に充てるための繰入金9,506万2,000円でございます。

4目長期前受金戻入1億9,246万5,000円は、補助金で取得した償却資産の減価償却見合い分や起債の元金償還繰入金を収益化するものです。

5目その他医業外収益3,468万5,000円は、指定管理者から受け取る負担金で、施設使用料972万8,000円及び開院後に購入した医療機器分の指定管理者からの負担金2,495万7,000円でございます。

358ページをお開きください。続きまして、支出についてご説明いたします。1款病院事業費用予定額5億4,163万8,000円でございます。1項医業費用、2目経費2億2,481万9,000円は、主に事務経費となりますが、中ほどの委託料1億5,850万7,000円の主なものは、指定管理料1億3,834万4,000円で、128病床分と救急告示病院に係る普通交付税算入相当額としております。次の文書料徴収委託料858万円は、文書手数料収入事務の委託料として支出するものです。

また、経費下の2番目、負担金・補助金及び交付金4,009万円のうち、政策的医療補助金は、小児医療の確保に対するもので、4,000万円を計上しております。病院経営が厳しい状況の中、特に小児医療は、少子化による患者数の減少や医療従事者の人件費の増加などにより、採算が難しい分野となっております。子供たちが安心して医療を受けられる体制を維持するために必要な経費に対する支援として補助額を増額することといたしました。

また、令和8年度より補助金に関する経理方法を変更し、これまで前年度と実績に対して翌年度に予算執行していましたが、当年度中に未払い金として予算執行することといたしました。これにより令和7年度の実績については、令和8年度に1,000万円予算執行し、8年度分の予算として3,000万円を未払い金として予算執行いたします。結果として、令和8年度は4,000万円を計上いたしました。

3目減価償却費2億6,634万5,000円は、昨年度までに取得した建物や器械備品等資産に係る減価償却費でございます。

2項医業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費の企業債利息2,343万9,000円は、建物及び器械備品に係る病院事業債利息償還金でございます。

359ページをお開きください。2目雑損失2,393万2,000円は、控除対象外消費税です。

360ページをお開きください。資本的収入及び支出のうち収入についてご説明いたします。1款資本

的収入の予定額は2億9,197万3,000円です。1項1目他会計負担金1億3,072万2,000円は、市の一般会計からの負担金で、病院事業債元金償還に係る負担金です。

3項1目企業債1億5,850万円は、主に医療機器を購入するための病院事業債でございます。なお、医療機器購入に係る病院事業債につきましては、2分の1相当額を指定管理者が負担し、4分の1相当額を普通交付税で措置され、4分の1相当額が一般財源となります。

361ページをお開きください。続きまして、支出についてご説明いたします。1款資本的支出の予定額は3億7,158万1,000円でございます。1項1目市立病院整備事業費1億6,134万6,000円の主なものは、器械備品購入費1億3,362万円でございます。

2項1目企業債償還金2億1,023万5,000円は、病院事業債元金償還金でございます。

以上で桜川市病院事業会計の予算の説明を終わりにします。よろしくお願いいたします。

○委員長（市村 香君） 病院会計の説明が終わりました。

これから質疑に入りたいと思います。ご質疑等ございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 政策的医療ということでもって、7年度は1,000万円、今回8年度予算は4,000万円ということで、小児医療、増えていまして、それで、先ほどの説明がもう一つよく分からないのですけれども、小児医療に関しては病院との約束で、何か約束があってその未払いがなったかということが出ているのではないかなと思うのですけれども、要するにそこが何か、どういうふうに持っているのがよく分からないのです。先ほどのちょっと説明を聞いていても、大変申し訳ないのですけれども。何で1,000万円が4,000万円なのですかと、単純な話、そういうことなのですが。

○委員長（市村 香君） 大和田課長補佐。

○健康推進課課長補佐兼係長（大和田勝行君） 私から説明します。

4,000万円の内訳、もともとの考え方として、1,000万円と3,000万円というところで金額を分けて、まず考えたいと思うのですけれども。

〔「もともとというのは今回はという意味ですよ」の声あり〕

○健康推進課課長補佐兼係長（大和田勝行君） そうです。

〔「何かもとがあったわけじゃないですよ」の声あり〕

○健康推進課課長補佐兼係長（大和田勝行君） はい。もとは1,000万円、それが4,000万円に増えた。のですけれども、その内訳として大きく1,000万円と3,000万円について説明します。

1,000万円というのが、昨年度の実績を基に新年度の予算で補助金の支払いを行っていました。公営企業会計は3月31日をもって締めとなってしまうので、5月31日までの支払い期間がないというところで、小児医療に対しての補助金実績報告書を3月31日までにまとめることが難しいというところで、決算が出てから支払いを行っていました。1,000万円の補助金で。なので新年度の予算をもって昨年度事業分に対して1,000万円を払っています。

〔「払っていますというのは、いつ」の声あり〕

○健康推進課課長補佐兼係長（大和田勝行君） 今は令和5年から制度的には始まりましたけれども、

今は令和6年度の決算に対して令和7年度の予算で支払いを行っています。来年度分は、まず1,000万円として、7年度事業に対し、8年度の予算で1,000万円を支払います、実績に基づきまして。残りの3,000万円は、小児医療が赤字だというのが原点なんですけれども、市で試算しましたところ、人件費、材料費として薬価とかそういったところも含め収益を差し引きますと大体3,400万ぐらい赤字が出ます。

〔「小児科だけで……」の声あり〕

○健康推進課課長補佐兼係長（大和田勝行君）　そうです。その3,400万円に対しての補助として3,000万円を予算計上しました。

○委員長（市村　香君）　はい。

○委員（川股　隆君）　1,000万円は分かるとして、小児科だけでという、そういうパートというか、パーツ、パーツごとにうまく分けられるかどうかは別にして経営改善した。そうすると、小児科において3,000万円が出ている根拠というのは、診療報酬として幾らで、支払いとして幾らになるのですか。そういう意味ですよ。

○健康推進課課長補佐兼係長（大和田勝行君）　そうです。収入と支出の部分ということです。

すみません。7年度の今回の試算の資料を持ち合わせていなくて申し訳ないですけれども、5年度と6年度は分かるのですけれども、6年度、5年度でもよろしいですか。

○委員（川股　隆君）　要するに3,000万円が出てくるポイントがそこにあるのだということになると、大体変わらないでしょうから。

○健康推進課課長補佐兼係長（大和田勝行君）　では、6年度について、収益が2,156万891円、支出が5,834万2,302円です。

○委員長（市村　香君）　川股委員。

○委員（川股　隆君）　小児科がそれだけの差があるというのは、要するに基本的には患者数が少ないということですか。

○健康推進課課長補佐兼係長（大和田勝行君）　そうですね。小児医療の中で収益をとること自体がなかなか難しいということです。手術ですとか、そういったところで大きな収益につながるものがない。

○委員（川股　隆君）　分かりました。

これをすることによって、小児科は、例えば診療日のうち大部分は非常勤でいらっしゃる形になるのですか。月曜日から土曜日まで。

○健康推進課課長補佐兼係長（大和田勝行君）　今は常勤の方が1名。

○委員（川股　隆君）　常勤もいらっしゃるのですか。

○健康推進課課長補佐兼係長（大和田勝行君）　常勤がいます。常勤の方は1名、そのほかは非常勤なのですけれども、月、水、金が一日診察、火、木、土が午前中のみとしております。

○委員長（市村　香君）　ほかにございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） ちなみに今年は全国的にどこも非常に厳しいというふうに聞いていますけれども、そうだろうと思うのですが、何千万円か赤字になりそうな気配、そういうことはないですか。

○委員長（市村 香君） 大和田課長補佐。

○健康推進課課長補佐兼係長（大和田勝行君） 具体的に幾ら赤字になるかというのはまだちょっと決算を見なくては分からないというところはあるのですが、もう赤字に転じるだろうというお話は、大体6月、昨年度の決算が出た時点辺りから、収益が去年に比べて落ちているよという話は聞いてはいるので、赤字に転じる可能性はかなり大きいと思います。

○委員長（市村 香君） 中田委員。

○委員（中田拓也君） 器械備品の購入に関してなのですが、LED内視鏡システム、超音波診断書装置については、購入されるべき、必要だということだと思うのですが、この電子カルテシステムクライアント端末というのは、昨年お話があったときに、診療時電子カルテが重いみたいな話があったと思うのです。それに関してのことという理解で間違いないですか。

○委員長（市村 香君） 大和田課長補佐。

○健康推進課課長補佐兼係長（大和田勝行君） これは電子カルテのクライアント端末の更新なので、そもそも遅いと言っていた話はネットワークです。クライアントの端末は、各個人に割り振られた医療費の計算・入力また、患者の状態等を確認、入力するための端末です。それぞれ個別の端末を利用期間により数台ずつ更新しております。端末を入れ替えたからといって、速さには直接はつながらないと思っております。

○委員（中田拓也君） その話とはまた別個の話なのですね。

○健康推進課課長補佐兼係長（大和田勝行君） はい。

○委員（中田拓也君） 分かりました。

○委員長（市村 香君） そのほかありますか。

ちょっといいですか、私のほうから。今の平均の入院ベッド数と入院患者はどの程度なのですか。分からなければ後でいいです。

○委員長（市村 香君） あともう一つ、合併して6年、病院が移動してあれなのですが、もともと県西総合病院のときは260ぐらいのベッドでしたよね。今は地域医療センターになって分かれたら125ベッド数で、当初市長は、今までの県西病院からすると、かなり市のほうの持ち出しが少なくなったので、いいというような話だったのですが、もともとが県西病院、4億円ぐらいだったかな、県西病院のときは260、今度は桜川市が120、半分なので、本来、素朴に考えると持ち出しも半分ぐらいでいいのかなんてと思わなくもなかったのだけれども、今の状況はどんな感じなのですか。今までよりは、当初よりは減っているのか、増えているのか。多分減っているかな、増えているかなと。

○健康推進課課長補佐兼係長（大和田勝行君） 減っていることは間違いないです。

○委員長（市村 香君） 減っている。割合的にはどうなのか。

○健康推進課課長補佐兼係長（大和田勝行君） 一般会計からの負担金としましては、今後、3億

5,000万円から4億5,000万円ぐらいだと思っています。そこは指定管理料ですとか、医療機器の償還、必ずかかってしまうというところがあった上で、新しい医療機器を購入したりですとか、あとは施設自体が年数がたてばどんどん劣化していくので、その辺を直したりというところで負担金の額が変わる可能性はあると思います。

県西総合病院は、299床でさくらがわ地域医療センターは128床です。確かに半分は半分なのですがけれども、県西総合病院には赤字補填分での支出をしていたので、少なくともその部分は減っているはずです。

○委員長（市村 香君） 減っているということはいいだろうし、その機器、この病院について機器なんかも随分入っているなと思っているのですけれども、その病院の機器にも大いに利用してもらえばもちろんいいことで、ほかの病院からも検査に来ていたということで、そういう利用の方法はいいかなと思ったのですけれども、あまり病院に対して、減価償却のこともありますけれども、あまり増えてもどうなのかなという心配をしたのですけれども、今のところは大丈夫ということでいいですね。

○健康推進課課長補佐兼係長（大和田勝行君） そうです。

○委員長（市村 香君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） ないようですので、以上をもちまして質疑を終わりにいたします。

それでは、議案第12号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○その他

○委員長（市村 香君） その他について何かございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 先ほども出た件なのですけれども、社協の理事会と常任委員会に出された資料、私は常任委員会に出された資料は友人からいただいて、借りてコピーしてあるのですが、やはり全然関係ある団体のわけですよ。やはりここの私たち議員がきちんとしたものをちゃんと持っていないというのはいかなるものかなというふうに思いますので、できれば16日の日にでも皆さんにいただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（市村 香君） それは今は出せないのね。

○保健福祉部長（斉藤育子君） 許可があれば配付させていただいて。

○委員長（市村 香君） できたら、教育委員には……

○委員（川股 隆君） 今でもあるのだったら。

○委員長（市村 香君） 教育委員にはやっぱりあったほうがいいのかなと私は思いますので、もし

配っていただければ。

○保健福祉部長（斉藤育子君） 許可ということで。

〔「教育委員ではなくて文教」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 文教厚生常任委員のほうに。すみません。川股委員だけ持っていて。

○委員（川股 隆君） いやいや、僕は持っていない。僕はたまたま……

〔「児童福祉課で持っている資料は……」の声あり〕

○委員（川股 隆君） では、公表してもよろしい……

○保健福祉部長（斉藤育子君） 公表というか、公文書としてこの委員会にお話ししたことなので、開示請求とか手続なしに内部文書で配付しますということです。

○委員長（市村 香君） だから、もちろん公開文書なので、誰もが情報開示すれば見られるということではありますが、あくまでもこの文教厚生常任委員会で共通のものを文書の理解をしたいということで配付しましたので、よろしくお願いいたします。

あとはよろしいですか。

○委員（風野和視君） 委員長、大事な話だよ、川股委員のコメントは。

○委員（川股 隆君） いや、だからこのように配ったのは皆さん市民が共有されるべきものですよね。

○委員長（市村 香君） いや、でもこの種の書類については。

〔何事か声あり〕

○閉会の宣告

○委員長（市村 香君） 以上で文教厚生常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 （午後 4時20分）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年8月25日

桜川市文教厚生常任委員会委員長 市村 香